

平成22年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年9月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年9月8日 午後3時30分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長		選挙管理委員長	秋月 敏博
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年9月8日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 結婚対策事業は市の活性化と家庭崩壊防止に貢献 2. 企業誘致による人口増対策と大型道路建設計画は、市の未来を開く重要課題 3. 河川占用（法定外公共物）調査の進捗状況について
2	梶原睦也	1. 選挙の運営について
3	山口政人	1. 自治基本条例の制定について 2. 総合支所の機能縮小について 3. 営農基本条例の制定について 4. 県道の整備計画について
4	山下芳郎	1. 行政改革を第一に 総合計画の見直し 2. 提案制度について 3. 源泉の集中管理化について
5	辻浩一	1. 新学習指導要領の内容について 2. 行政サービスについて

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席でございます。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、雨天の中、どうも御苦勞さ

までございます。

では、議長の許しを受けましたので、ただいまから一般質問を始めます。

まず、今回は3点についていたします。1つ目が、結婚対策事業は市の活性化と家庭崩壊防止に貢献、2番目には、企業誘致による人口増対策と大型道路建設は、市の未来を開く重要な課題、3番目には、河川占用（法定外公共物）調査の進捗状況について、以上3点について質問を行います。誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、結婚対策事業は市の活性化と家庭崩壊防止に貢献について。

この問題については、昨年9月から何回も質問してまいりました。伊万里市も9月から、この問題で質問があり、ことし4月から婚活応援課がスタートして頑張っておられます。また、武雄市は3月議会の一般質問で、議員の質問に対し、早速7月2日、婚活応援課を設置し、その名はお結び課とつけられ、設置しておられます。武雄市においては、具体的な条例をつくり、全国に公募され、既に33人の応募があったとテレビで報道されました。33人の応募の中から、お結び課長が誕生し、9月1日、辞令が交付されております。どこの市町村も、この問題に大きな関心を寄せられています。

子供を産み育てていくという自然の秩序を崩壊させることは、やがて社会全体の崩壊につながると言っても過言ではありません。日本は世界第一の長寿国を誇っている一方、人間としての責任感や愛情は希薄になり、死後30年たって白骨化死体が発見され、現在身元の判明ができない老人も数百人とされており、自然界のあらゆる動植物も子孫を残すために懸命に努力し、家族や生態を繁栄させています。

しかしながら、経済大国日本の今は、人の心を失っております。市内だけでも数多くの婚期を逸した若者がおられ、老人家族は嘆いておられます。武雄市、伊万里市と連携しながら全力で取り組んでいただきたい。

その1つ目には、地域の中で世帯の1割から2割に近い家庭や本人が悩んでおられると推測するが、市長は2つの市と連携し、率先して推進すべきと思うが、いかがなされるか。

2番目に、武雄市は専門職として9月より公募し、年間10組を目標されている。武雄市の取り組みを参考に提案すべきではないか。

3番目、高齢化率が10年後には何割になると推測しておられるのか。また、独居世帯数、空き家などが増加していくと考えるが、その数字はどの程度と推測されておられるのか。

次に、企業誘致について。

企業誘致と人口増対策と大型道路問題については何回も質問しています。この問題についても再度質問いたします。

狭い日本にあって、巨大化した都市と過疎化に陥る地方には、交通体系一つとってもわかるように大きな格差が生まれてしまいました。この問題に国も動き出しました。中央集権型社会を見直し、地方でできるものは地方行政の中で執行していくということが地方分権法の

中に明記されてあります。平成の大合併は、行政の改革を推進する中で、足腰の強い能力を発揮できる組織を形成することが求められています。

嬉野市も、鹿島市、太良町と2市1町、7万1,000の人口へと発展させることが道州制の最小核の行政単位であり、生き残りをかけた青写真を示し、活動を積極的に起こすべきではないか。市長は、任期中の最後の仕事として、企業誘致による人口増と、強くて安心した活発な経済活動ができる礎を築くべきではないか。

次の3点についてお答えください。

1つ、企業誘致課は工業団地の早期実現を目指し、当初計画に沿って活動を起こすべきだ。7ヘクタールの地権者40人は、市の計画に反対することもなく同意されておられます。4年間放置していることは怠慢であり、地権者に謝罪し、早急に事業に着手すべきではないかと考えるが、いかがですか。

次に、ある地権者は、行政からの反応がないため、農業法人と5年間契約し、約3ヘクタールのネギ栽培をされることとされたと聞く。工業団地計画に支障はあるのかと思うが、どう考えておられるのか。

3番目、鹿島―武雄間における新規大型道路計画については、さきの6月議会で質問いたしました。事業内容は、社会資本整備交付金事業であります。県の配分は、本年度は413億円と聞いております。嬉野市と鹿島・藤津の発展のために、早急に期成会を結成し、県に要望をしていくべきではないかと思いますが、市長の誠意ある御答弁をお願いいたします。

最後に、河川占用（法定外公共物）の調査の進捗状況について。

この調査については、使用料の公平性を期すため、平成19年4月より施行することが条例で明記されております。市長は、財政難の理由から補助金の削減を大幅にされてきたが、この問題についてどのように考えておられるか。どこの市町村でも、以前から徴収額の多少にかかわらず使用料の公平性を期するために徴収されております。

河川占用（法定外公共物）の調査の推移の進捗状況について。

1つ、3年前から作業を進められていると思うが、その進捗状況。

2番目、調査のための経費の総額、延べ日数。

3番目、23年度の調定額に算入されるめどはあるのか。

4番目、作業が進んでいないが、他町村の調査の方法を市長みずから先頭に立って研究し、指揮に当たるべきではないか。

以上、3点について、この壇上からは質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表します。

それでは、平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が結婚対策等について、2点目が企業誘致関連について、3点目が法定外公共物等の関連についてでございます。

通してお尋ねでございますので、壇上から通してお答えしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、以前から結婚推進については取り組みがなされてまいったところでございます。今回の御提案につきましても、以前の議会でもお答え申し上げておりますように、推進するよう努めてまいります。先日も両市のお話を承ったところでございます。既に広域圏として取り組みをいたしておりまして、先日の広域圏の議会でも報告がっております。

今後も、両市に限らず、連携をしながら、結婚が進みますように努力をしてみたいと思います。

組織についての御提案につきましても、現在検討いたしておりますので、効果の上がる組織として動けるよう考えてまいりたいと思います。

嬉野、塩田両地区とも以前から検討してきたことでもありますので、市民の御協力をいただけるような組織にする努力をしなければならぬと考えております。

次に、高齢化率につきましては、10年後につきましては31%程度と予測をいたしております。

お尋ねの独居世帯につきましては、民生委員さんの御協力などをいただいております。数字につきましては、市内で約1,068世帯程度と把握をいたしております。

空き家につきましては、戸建て住宅の場合で280程度でございますが、管理をいただいているものもございますので、その中で管理をされていない住宅は120軒程度と把握をしておるところでございます。

次に、企業誘致関連についてお答え申し上げます。

久間地区への企業誘致の取り組みにつきましては、地権者の皆様への御連絡につきましては行わせていただきます。原則的には御理解いただいておりますので、推進をさせていただきたいと考えております。今年度になりましてから、地域の皆様との協議も取り組みをさせていただいております。条件整備を含めまして御理解をいただく方向をお示しいただいております。今後は、県など関係機関と協議を進めてまいりたいと思います。

御意見の地権者の方につきましては、御了解いただいた中で、農業法人としての取り組みを計画されておられるところでございます。企業誘致決定の際の取り扱いにつきましては御理解をいただいております。取り組みを進めていただいていると承っております。

次に、道路計画につきましては、御発言につきましては鹿島土木に伝えておるところでございます。今後は、国道498号の塩田地区の整備推進につきましても、より努力しなければな

らないと考えておるところでございます。近隣の市、町と連携しながら努力をしてまいりたいと思います。

次に、法定外公共物についてお答え申し上げます。

現在、確定作業を行っておるところでございます。確定につきましては次年度中にはできるように努力をしてまいりたいと考えております。塩田、嬉野両地区とも再確認を行っている段階でございます。現在36%程度となっております。調査にかかりました予算につきましては40,000千円程度でございます。調査への委託料などとして御承認をいただき、事業を推進しておるところでございます。

御発言の、実施が長引いております原因といたしましては、以前から御利用していただいております物件の再調査に時間がかかっておるところでございます。平成24年をめぐりて努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、市長のほうから3点について、いろいろお答えをもらいましたけど、まず初めの1点目について、これは議会だよりもちゃんと載っておりますから、皆さんも御存じですけど、このことについて、伊万里市が、いつだったですかね、22年7月20日発行ですから、6月議会のときの話です。そこで市長の答弁は、情報を集め、庁舎内でも検討を指示しているというふうに最終的に言うておられますけど、今の話とこの間の、2年ばかり前の、去年の話と、全く余り内容的には変わらないように思いますが、それについては、具体的にどうこうしろというようなことは、いわゆる総務課、あるいはそういう部局で話し合われたことはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

御提案の件につきましては、早速検討等もしてきたところでございます。先ほどお答え申し上げましたように、次回の機構改革等につきましては取り組みをするように、一応それぞれの担当部で検討いたしまして方向性を出したところでございます。その取り扱い等について、どのような形で行っていくのかということで、今協議を重ねておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、担当の部長のほうにちょっとお伺いしますが、既に武雄市は、さっき申し上げましたように、全国に公募されて、33名が応募されて、そのうち1人が9月1日で、今月ですね、辞令を出して、月額82千円の月給で、あと、1件できれば加えて30千円と、そういうふうに、非常に、もう走り出したわけですよ。今の市のほうは、今年の場合は私が去年の9月だったですか、から言っておりますけど、なかなかそういう点について前進的な、具体性がないわけですが、大森部長はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

お尋ねの件ですが、ただいま市長も申しましたように、組織のあり方ということで、現在、組織改編の検討委員会を設置いたしております、その中で市長の意向を受けて、組織のあり方について検討いたしております。

具体的には、間もなく取りまとめができるかと思っておりますけれども、12月の議会には御提案をしたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、12月議会で御提案したいと申されましたけど、御提案が、まだ考えているというような御提案ではだめですから、具体的に、ここに私が手元に持っているのは、武雄市と伊万里市の、いわゆるインターネットから引き出したものです。伊万里市は、武雄市のように進んでおりませんが、私は、近いうち武雄市に、やっぱり直接行かれて、その内容を担当課あたりと協議されて、したがといいと思っておりますけど、武雄市に訪問されたことはありますか、大森部長。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

武雄市にお伺いしたということはありません。新聞等の情報で確認しているところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど聞きましたけど、結局、市の高齢化率とか空き家とか、非常に、下がりませんわけ、

多うなっていくばかりでしょうが。それより先に、その原因の一つとしては、いわゆる結婚問題がはかどらないというところにも大きな原因があると思うわけですよ。ですから、これは、バイクで、自動車で行けばものの20分でも行きますから、私は当然行かれたものと思っておりましたけど、その辺については12月以前に、早速議会が済んだ後、10月でも武雄市に具体的な内容を、さらにまた確認に行かれる気持ちはありますか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

結婚対策の推進というのは、重要性については重々認識しているところでございます。そうですね、武雄市なり伊万里市なりの実施の方法等を、お伺いして、研究はしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、ほかの方の調査わかりませんが、例えば、伊万里市ですね、前回、前々回ぐらいにちょっと聞きましたけど、いわゆるもう適齢期を過ぎた人が男女これくらいいるよというような話を聞きましたけど、具体的にそれを調べた課はありますか。例えば、嬉野市では男は何人、女が何人ばかりおられますよという、調べられた課はありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

前回の議会だったかと思いますが、結婚適齢期と申しますか、年齢別の未婚者については国勢調査の資料より調べた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

調べた経緯はありますと。それは、いつごろの話ですか。何年度。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

平成17年度の国勢調査のほうで調査をしております。結果といたしましては、20代から50

代までが大体4,000人程度いらっしゃる。その内訳として、20代が2,120名程度、それから、30代が1,000人程度、それから、40から50までが550名程度、それから、50歳から60歳までが400名程度ということで調査の結果が出ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今のは、17年度より5年前の国勢調査と思いますが、この国勢調査で、あなたは結婚している、結婚していないと、そういうことまでわかるわけですね。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

このことにつきましては、年代別の未婚者数ということで出ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

それだけはっきりした数字が上がっておれば、既に去年の9月からでも半年ぐらい、もう1年以上なりますけど、そういう点では全く努力というかね。武雄市で具体的に新聞には見ましたが、行っておりませんと。私は、今行政の職員さんが問われておるところは、もう少し真剣になって、やっぱり自分の家族、自分のものと思って、そういうふうな感じで行政に当たってもらわんと、結局は、何か、最終的には一番最後に残されてしたと、そういうふうで、秋の運動会で言えば、しっぽばかりでしょう。最後ばかり、1番になることはない。1番になってみようかという気持ちが、市長、こういうことについてありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

武雄市、伊万里市が取り組まれる以前から、御報告しておりますように、私どもは広域圏でそれぞれの地域が連携し合って、この婚活事業というのは取り組んでおりますので、ことしも去年もそのようなことで、ドリームキャッチ事業を行っております。また、ことしもそういうことで取り組むということをしておりますので、そういう点では広報とか、いろんな形で参加等も呼びかけて、実際参加もしていただいておりますし、また、いろんな団体でも

取り組んでおりますので、支援をしてみたいとおることでございます。

そういうことで、広域圏でも既にやっておりますので、いろんな形で情報を提供してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

以前からも、そういう話を聞きましたね。例えば、若い男女をパーティーに呼ぶとか、そういうふうなことで促進をしていると。しかし、今の時代は、もうそういうことではなかなか成約ができないような時代になったんだと思うわけですよ。昔は、呉服屋さんとか、そういう方々の物好きと言えども済みませんが、非常にやり手の方がいろいろ仲立ちしてもらって、結婚ができたこともたくさんありますけど、今はそういうふうな仲立人さんという役をする人がおられません。また、現在、結婚式場に行っても、ここ数年、二、三年前からですかね、仲立人が一人もおらんと。私が知ったある人は、もともと、1年間には60ぐらいの仲立ちしよったばってん、一人も言うてこんと、そういうふうな時代になってしもうとらんかと。ですから、そういう意味では、やっぱり武雄市のように具体的な対策をして、していかにやいかんじゃないかと。

先ほど、いわゆる課をどうとかという話を聞きましたけど、私は、武雄市の場合は課は何も別につくっちゃなかわけですね。ある課に、その方が、ただ机を置いておると。例えば、企画なら企画課ですね。そして、そこで、結局期限が2年ですから、成績がよければまた更新ですけど、一応2年間して20組できればさらに更新ということでありましようけど、もう大きさに考えんで、一応、3年はね、まねごとはおかしなばってん、武雄市にまねてみようかと、武雄市にまねましようという、大森部長、そういう気はありませんか。12月の議会には、必ずそこまで提案するということにと思っておりますけど、その気持ちはありますか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

武雄市は課でない組織で今スタートしているということでございますけれども、嬉野市は嬉野市なりの、そういった結婚推進組織ということで現在考えているところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この問題は、やっぱり人ごとのようですけど、先ほど申しましたように、これは大きな大きな社会問題でありまして、恐らく、田舎に行けば行くほど、何というんですか、孤独、今

老人が2人おられるところは、必ずいつかは1人になります。1人は、必ずまた、人間ですから亡くなります。そうしたとき、その家はもう崩壊します。今の若い人が結婚してくれれば、孫がおります。その孫の姿がないわけですよ。これは当然、昔ならば当たり前のことが当たり前でないような時代になってしまったということでもありますので、この辺については、何回言っても今の答えは、一応聞きましたからいいですけど、市長、結局、具体的に、大森部長が先ほど12月までには提案しますと、その提案する内容は具体的な内容で、あしたからでもやろうかと、やられるということになると思いますけど、塩田でも、私に、あなたは結婚問題をよう言うねということを言われまして、はい、そうですと。私も応募すっけんが、よろしく頼むばいと、ああ、そうね、それはありがたかという人もおんさっわけ。ですから、そういうふうに、ちゃんと周りの人は見ておるわけですよ。執行部がいつまでも考えんでも、ほかの人は考えておるわけですよ。

市長、このことについて具体的に、1人ではなくしても2人でもいいですから、そういう人を嘱託員として雇うという条例をつくっていただきたいと思いますが、そこら辺についていかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野町、旧塩田町とも、たびたびいろんな制度をとってきたわけでございまして、議員御発言のような制度をとられたときもあったのではないかなというふうに思っております。そういうことを踏まえまして、今回、組織の中でやっぺいこうということでございますので、できる限り効果が上がるように、いろんなことを取り組みをしまいいりたいと思います。

ですから、以前取り組まれたいろんな情報等も再度検証しなくてはならないというふうに考えておるところでございまして、塩田町、嬉野町とも、地域の中では以前からそういうことを最も取り組んでは、してきたわけでございますが、成果として上がらなかったこともございますので、その点を十分把握しながら、新しい組織の中で位置づけをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

最終的には、結局、言葉では抽象的でありますけど、具体的に12月には、いわゆる一つの条例案として提出するというところで受けとめておっていいですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、組織について検討しておりますので、今御発言のところまでは立ち入ってはまだ検討いたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私は、必ず12月までには、そういうことがなされるだろうと期待しております。また、そうしなきゃいけません。ですから、大森部長も大変でしょうけど、ぜひ、武雄市と伊万里市と嬉野市と3市が連携すれば、思わぬ効果が上がります。ただ嬉野は嬉野だけじゃなくして、やはり情報交換というですかね、そういうふうなことを、プライバシーとかなんとか、いろいろやかましいですけど、そういうことは抜きにしてもう少し突っ込めると、これはプライバシーだ、セクハラだと言ったら何もできません。ある程度、やっぱり一つの峠を越さんと何にもできません。皮を破らんと。しかし、行政が皮の中に入ってしまうけんが、そういうふうになかなかスタートができないわけですよ。そういう点で、武雄市は皮を破ったなと思います。

大森部長、ぜひその辺は間違いなく、武雄市にまねしてもいいですから、いいですか。答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森昭正君）

そうですね。武雄市のやり方も参考にしながら、嬉野市は嬉野市らしい組織ということで検討をしていきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

次は、企業誘致のことについて、ちょっといたします。

このことについては、そうですね、何回申し上げたか、私自身がもう数え切らんごとやってきましたけど、私になぜこれをいつも言うかという、結局、高度成長以来、田舎は過疎化になってしまって、せっかく赤ちゃんを育てて、高校、大学へやって、あとは東京、大阪、福岡と、全部、東京の、そういうふうな大都市にやるために市町村は、いわゆる過疎化してしまったと。それを、やっぱりある程度平均化せんと、やっぱり地方は非常に疲弊してしま

うということで、企業を持ってくればいいじゃないかということで言ったわけです。島根やったですね、ある役場の職員さんが頑張られて、2,000人以上の人を、企業誘致のおかげでふえたという話もここでしました。塩田町時代です。

ですから、幸い7町のあそこに、久間地区に決めておられますので、このことについて市長、一部の地区の人が反対されたと聞きますが、中身を聞けば、地権者でございません。周囲の方の話でありました。最近になれば、そういう人ももう声は少なかでしょうと。なぜかといえば、やっぱりそういうことでもしてやらんと嬉野が栄えんということは理解されたかと思います。市長、このことについて進捗状況、あるいはあなたの気持ちをお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、地域の方の、やはり御了解をいただかないと、事業としては非常に円滑に進めることが難しいというふうに考えておりましたので、ここ二、三年前から地域の方と説明会等も開かせていただいたところでございます。今年度になりましてから、地域の皆さん方との集会等に担当も出席させていただいて、再度御説明等もさせていただいたところでございます。そういう中で、一応、方向性としては御了解いただいたわけですが、ただ、地域の中でもいろんな御意見もありまして、条件整備等も必要だというふうに感じておりますので、そこらにつきましては、今後、関係機関とも協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

壇上で申し上げましたけど、たまたまネギ栽培の方が、法人の方が3町ほど、その企業誘致の決めたところに契約されたということを後で聞きましたから、私も直接お会いしたところ、その理由としては、その地権者が言われることは、市から何の話もなかったけん、企業誘致はもうお流れやなかったとというような、そういうようなことだったから、私はびっくりしたわけですよ。そうですかと。ですから、うちももう、麦をつくっておるけど、借りる人がおれば貸した方がいいですからということで、糸島市の弥富農園が来られて、既にそのときにはもう仮契約をできておったということでございますけど、このことについて井上課長、この契約内容とか、あるいはその後の問題、契約は大体5年と聞いておりますけど、そのことについて具体的に何かわかったら教えてください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

農業法人さんが進出してこられるということについての具体的な契約等については、産業建設課、農業委員会のほうで手続をなされているということで、そういった情報について私たちも入手いたしまして、早速、地域のほうに出向きながらお話を伺ったところ、確かに、地権者の方も市の工業団地の計画については十分承知しておられます。そういったことで、うちのほうといたしましては、そういう段階になった折には解約の上、お願いしますということで了解をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

1 畝か2 畝はやむを得ぬですけど、3 町歩ぐらいですから、解約をしたときに、その法人の方が、はい、そうですかと言って立ち去られるのか、それとも、結局、農業は土が財産ですから、土の改良をせにやいかんでしょう。そういう中で、土の改良がやると済んで利益が上がり出したころに、市からそう言われて、果たして、ただで済むかということですが、そういうふうな金銭的な話もありましたか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

金銭的な話があったかどうかについては、承知いたしておりません。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

自分がその企業の立場になった場合にどうなのかということを考えれば、例えば、それは農業にしても何にしても一緒ですけど、企業を始めて、建物をつくって始めて、それで期限が来たから出てくいとされた場合、そこに投資した資金、あるいはいろいろな権利あたりが、さっさとそういうふうになるかなと私は心配したわけですよ。今の話では、していないといえば、これは私はちょっと大問題になりはせぬかと。市長、その辺については、それでいいわけですかね。結局、金も何も伴わなくても、ぱっと出られるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、そういうことにつきましては条件つきというふうな形で対応されるということで了解をいただいているというふうに承っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

その条件は、こちらが言う条件でしょうけど、場合によっては訴訟ということも考えられますから、そうしたとき、市が損害をこうむるようなことがあってはいかんとします。ですから、私は、そういう点についてももう少し、やっぱり弥富農園とは協議をして、そして、また私の考えですけど、どうしてもなんやったら、私はあの辺が、公害ですね、公害に非常に神経を使う人も一部おられましたけど、ネギは公害等ありませんから、そういう意味では、弥富農園があともう5町歩ぐらい欲しいというような話を聞いております。ですから、あそこのちょうど、そうですね、真ん中よりか、ずっと南ですけど、その南に、端のほうに3町ばかり農地があります。それは、いわゆる企業ではありませんから、除外申請も何もなくして農地そのものを使われるのではないかと、副市長にもちょっと一度話したと思いますけれど、それについては、もうどっちみち、その3町と2町と合わせて5町をネギ栽培して下さったら、そのほうがかえっていいじゃないかということを考えて、また、足りない分をとられた分は、久間はもっと広いですから、ずっと上のほうにたくさんあります、山はですね。副市長、その辺はどうですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

今の計画では、7ヘクタールを企業誘致ということで市の方針では進めております。ただ、先般、議員がお話しになられました農業法人の計画については、この企業誘致の領域から外れば、当然、そのほうのやり方でもいいんじゃないかということで、一つの案だということで承りました。ただ、実際にどのようにすればいいかというのは、ちょっとそこまで詰めておりませんが、一応御意見としては承って、確かにそういう方向もあるのかなということは、ちょっと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

市長にもお尋ねですけど、今、なかなか話が、何か歴然とせんで、漠然とした、いわゆるお話で契約がなされておるということでありますけど、それでは後々に問題を残しますから、はっきりと、そこを、いわゆる農業法人も企業でしょうけど、農業は荒廃のない企業。ならば、その手前のほうに、約2町余りあると思いますが、そこを企業すれば、そこが挟み打ちになってしまうということも考えられるし、ですから、どっちみち、今の田んぼの圃場整備しちやなかところがありますから、そういう点も含めて、今、副市長にも話がありましたように、企業じゃなくして、拡張されるような話はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり、現在の私どもが考えております計画に沿って、これから地元の方の最終的な意見を、やはり御了解をいただくという形から申請作業等に進んでいきますので、範囲としては決定しなくてはならないというふうに思っております。ですから、先ほどのお話につきましては、副市長が申しあげましたように、お話はお話として先方へもおつなぎする機会があればというふうには考えております。そのことにつきましては、先方がどう御判断されるかということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり、こういうふうな大事なことは、もっとしっかり、最後の最後まで話を、結論になる話をしておかないと、後々非常に問題をつくり出すということじゃないかと思っておりますので、その辺については、弥富農園にはもう既に断りはされませんから、それはそれとして、それに関連した話と、それからまた企業ですね、企業団地は7町、決めておりますから、そこをもし企業から外せば、今度は上のほうに、あと足りない分は用地を相談されれば、恐らく今の方は、いいえという人はおらぬと思います。そういう意味では、用地がなければ言えませんが、用地はありますので、もっと上のほうに延ばされても結構じゃないかと思っておりますが、その辺について、現地を市長は御存じですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現地はもう何回でも行っておりますので、承知はいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この企業誘致の課ができたとは平成の何年やったかね、19年やったかね。そして、課はできたけど、予算が21年度には1,645千円、22年度には545千円と、これが企業誘致課と言われるかなというふうな金額ですけど、そういう点からすれば、企業に対する熱意というか、ないんじゃないかと。そういう点については、企画企業誘致課長、もう少し予算要求をして、やっぱりいろいろ運動、活動せんと、ただ540千円ぐらいでは何の動きもでけんでしょう。企画企業誘致課長、どうお思いですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問については、以前の議会でもお答えしたかとは思いますが、必ずしも予算額の多寡によって企業誘致に対する熱意がないとか、そういうことではないと私は考えております。そのように以前も答弁したかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

それは、何でもね、だだをこねれば子供にも親はお金をやります。何にも言わんやったら、何もやりません。というのが、普通通常ですね。そいけん、名前を挙げにくかですけど、ある課は莫大な予算がついております。それでいいかなというふうに思います。ですから、やっぱりもう少しバランスのとれた予算をとってもらわんと、一方的に一方通行してもらっては困るわけですよ。余り中身を言ったら、いろいろ語弊がありますから言いませんけど、もう少し、やっぱり塩田の久間の人企業が来てよかったと喜んでおるのに、何か冷や水を差すようなことでは、どがんですかね。あなたも久間の人ですけど。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今の、企業誘致に対する予算のことでございますので、実際、工業団地を造成するという

段階に入れば、まさしく数億円という金が必要になるかと思っております。先ほどの予算につきましては、企業誘致の行動、活動とか、そういった事業予算についての多寡で、うちのほうが熱意があるなしを申し上げただけで、実際、企業団地の造成事業にかかりますと、それこそ多額の費用がかかるものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今のようなね、婚活課にしても、結婚問題にしても、企業にしても、本当に、やっぱり他の市町村よりかトップに行くよという根性を持たないと、何の進展もしません。土地開発公社の資金も230,000千円ぐらいあるでしょうが。そういうともありますから、なるべく早目早目に、農振の話も県に行って、あるいはいろいろなルートを使って、早目早目にしようという、その熱意ですよ。私、そういう点では、やっぱり嬉野市は非常におとなしいと言っては語弊ですけど、何となく偏り過ぎておる、考え方がね。どこかには力入れて、どこかには力入れんと。バランスをしていかと、非常に困るんじゃないかなと思うわけ。

今の弥富農園については、それで結局、全く、企業が行われれば、さっと立ち去るということを確認しておってよかですね。何もお金も要らんで。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問にお答えします。

弥富農園さんと地権者との、その利用権設定の契約の折に、合意解約をいただくという旨の確約書と申しますか、そういったものを取り交わさせていただいておりますので、特に議員の御心配のようなことはないものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、大体これは21年、22年、23年かな、この計画で21、22、23。結局、ことし22年度でしょう。本当は、計画どおりにいけば、補償調査、実施設計、用地測量と、それがことしの仕事ですよ。来年は道路工事、排水用地、造成さばけて、それで完了ですよ。来年は完了しとかんばわけね。今の話やったら、いつ完了するのか。できるのか、できないのかと。地権者がある意味では、田舎の言葉で言えば、そうつかしたごたあ感じになるわけばってんが、そういうふうなことについて、市長、責任としてどがん思いますか。地権者が40人おら

れますもんね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申します。

そういうことで、今年度になりまして再度、地域の方とお話し合いをしておるところでございまして、ぜひ御了解いただくように、条件等も整備をして、再度また協議等もさせていただきたいと思っておるところでございまして、条件の取りまとめによっては、一応御了解いただくという方向性が見えてきたというふうに判断しておりますので、努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今の市長の答弁は、これはいわゆる周辺の方々の反対しておられた方の一部の話のことでありまして、地権者はみんなが、そこでいろいろ云々ということはないわけですよ。しかし、長くなれば、前回申しましたように、場合によってはほかの人にまた転売されることもあるかもわからんと、そういうことが出てくれば、非常に何か、せっかくの計画が水の泡になってしまうということになりますので、そういうことのないようにしてもらわにやいかんと思えます。

たまたまファクスで8月10日にもらいましたけど、私がこれについては、ちょっと意見を言いました。地権者に、少なくともお盆前には、今までの経過を説明して、その資料を上げんと、地権者も非常に困っておられますよと、憤慨しておられますよと言いました。

そこに書いてあることをちょっと読んでみますと、「いずれにいたしましても、地権者の皆様には貴重な財産を相談申し上げ、お願いしているところでございます」と。貴重な財産ですもんね。ただ、そこんたい、要らん山でんなかわけね、やっぱり財産ですから。そういう点では、市長として、担当課でもいいですけど、地権者の方にやっぱり一遍、家を訪問して、経過を報告して、そして、必ずや約束を守りますということをもってもらったほうがいいと思えますけど。市長、または担当課長でも結構ですけど。市長は御多忙かもしれませんから、担当課長は、その辺の気持ちはありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ただいまの御質問の、こういう造成計画の進捗がおくれているということで、地権者の一戸一戸を訪問して経過を説明したほうがいいんじゃないか、そういう気持ちはあるかというお尋ねかと思いますが、先ほど議員が少し読まれた文書に、その旨、御相談申し上げ、お願いすることになりますということで、また、その節は御説明させていただくこととなりますというようなことで書かせていただいております。本当に、そういうことでうちのほうが出向いたほうがよいということであれば、出向こうかとは思いますが、今の段階で、まだ農工団地計画変更もまだちょっと県と相談中でございますので、今の段階で訪問するということはまだ考えておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

そういう段階だからね、やっぱり地権者には、ああ、そうですかというふうに理解をしていただくと。県との話ができたなら行くとか、逆で、でけんから行かにかいかわけ、なおね。私はそう思うよ。やっぱり、来てもらったら、よくわかりましたと、あなたたちも大変ですねというような、そういうふうな、かえって慰労の、ねぎらわれるような言葉が出てくると思います。しかし、今度は逆に憤慨されますよ。来もせんと。井上課長、これは戸数にしてどのくらいですかね。人間は40人ばってん。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

正確な数字は覚えておりませんが、40軒程度だったかと思います。ただ、その地権者の中に、既に地権者の方がお亡くなりになられて相続登記を必要とする物件が三、四件あったかと思しますので、御説明に行くとするれば、市内、市外、県外までという形になろうかと考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

県外とまで及ばんでもいいですけど、少なくとも、ここに在住されて、そして家があって住んでおられれば、その世帯ぐらいには、勤務中、勤務外でも結構です。やっぱり、そういう気持ちが大事かわけですよ。おれは土曜日にはゴルフに行かんばらんけん、行く暇なかばいじゃなしね、ゴルフはやめても、やっぱりこういうとは、大事かとは行かにかいかんと思

いますけど、一応、家を2人組ぐらいで訪問してくれんですか。いいですか。確約。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

時期を見て、参りたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

時期を見て参りたいというふうなぐらいの言葉ではどうかと思うとは、なぜかといえば、必ずやりますから、転売とかいろいろなことは派生せんようことで協力してくんしゃいと、そういうところまで言わんと、ただ、済みませんでしたと言っちゃ、つまらんとするよ。やっぱり、次のことまで話してこんぎにゃ。そこまで含めてやってくれるですね。答弁お願いします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

御質問のとおり、そのようなことを申し上げないと納得というか、御理解いただけないかと思えます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

次に、3番目に移ります。

いわゆる河川使用料のことですね。このことについても、19年12月の定例議会で市長の答弁は、市制施行に伴い条例を制定した、占有使用する人に関しては申請書提出を義務づけている、来年の予算を計上し、早急に調査、徴収していくとありますが、その後の進捗状況はどうなっておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、再調査をかけておるところでございます。先ほど申し上げましたように、約38%、36から38%程度、今済ませたところでございますので、残りをできるだけ早く再調査をかけていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この中で、今、38%と言われましたけど、結局、予算ですね、今までに使った予算と、今後どのくらいそれが想定されるのか、そして、いつごろ、私はもう23年度の調定のほうに予算を組み入れるようになっているかなと思っておりましてけど、そうでもないような気がしますけど、今の予算とか、使った日数とか、それから最終的な年度、徴収されるだろうというめどですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平成19年度が調査をしたところでございます、約30,000千円近くかかっていると。21年度がデータベースをつくりました。そしてまた、整理作業等もしたということでございまして、トータルが、冒頭申し上げましたように、約40,000千円程度かかっております。そういうことで、できるだけ早く終了させて、徴収にかかりたいと思っておりますけれども、最終的な調整確認という必要がございますので、平成24年度を目途としておるということでお答え申し上げたところでございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

塩田町も、過去のことをちょっと聞いてみましたら、やっぱり徴収額は使用料ですから大したことありませんけど、投資が初め入っておりますね。徴収する金額の3年から4年分ぐらいは、そこに入っておるような気がしました。ですから、全く資金が要らなくてできたじゃなかわけね。今言われたように、40,000千円ばかりはかかるだろうというようなことから、それはやむを得ぬと。しかし、一たん決めれば、これは嬉野市がある間は、また住居がある間は、そういうふうな料金は発生するわけですから、日ごろ市長が5億円の削減と、いろいろ補助金を削減されましたけど、当然取るべき金は取らんで、言えば、非常に頑張っておられる方に対しても補助金をカットせにゃいかんと、そういう時代でありますので、やっぱりこれは使用料の公正から見れば当然と思います。

もう少し早目に作業できないわけですか。それとも、もうある程度区切って、2期ぐらいに区切って分けて、ここまではここでして、次はもうちょっと太い芽を今度はもう少し延ばそうと、そういうふうなことはされないわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本件につきましては、いわゆる合併以前の両町の取り組みで差があったわけでございますが、それによって公平感を保つという意味で取り組みをしていこうという御意見もあり、私どももそのように考えて取り組みを進めておるところでございますので、一応もう、時間はかかっておりますけれども、全調査を済ませてから、いわゆる賦課をしていきたいというふうに考えておるところでございます。そういうことで、嬉野、塩田両地区とも再調査をかけておりますので、ちょっと時間がかかっておるところでございますが、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この例規集の、いわゆる建設課のほうで第10編に、法定外で載っておりますけど、この18条というとの施行は決めたが、徴収は、例えば、10年できんやったとした場合は、そういう点は時効の完成とかなんとか、そういうふうなどの条例には適用せんわけですか。条例は決めただけで、全然生らんやったとかね。そういうふうな時効の制約とか、そういうとは関係なかですか。条例の時効。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年作業をしておらないということではなくて、毎年免除ということで取り組んでおりますので、そこらについては問題ないというふうに思っております。賦課をしていないということではなくて、免除をしておるといって行っておりますので、問題ないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

このことについて、ちょっと近隣市町村とその他を調べてみましたところが、鹿島市、太良町、武雄市、佐賀市、湯布院、別府市、それぞれのところで、金額あたりは言いませんでしたけど、取っているか、取っていないかという二つに一つで言えば、鹿島市は10年前から

徴収していると。太良町は、今現在調査中と。武雄市は、徴収されていると。一部、区長による調査があったと。これは徴収しておるわけ、武雄市はね。それから、佐賀市、徴収していると。17年度の、いわゆる16年、国が移管してから先は全部実施したと。それから、湯布院ですね。湯布院は、住宅は申請があれば免除すると。中身については、詳しくは聞きませんでした。それから、別府市ですね。別府市は徴収していると。ただし、間口が4メートル以上でないと取っていないと。それ未満は取らないと。配管などで金額を申されましたけど、徴収額は、川などの配管は10,000千円取っていると。道路埋設したものについては40,000千円。これは別府市の話。そういうふうに、温泉街もちゃんとして取りよつとは取りよつわけですね。

ですから、そういう点については、やっぱり毅然とした態度でね。そして、このことについては、職員がしよるのか、コンサルタントに委託されているのか、今現在は。担当課は建設課ばい。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今現在、市長のほうから答弁あっておりますけれども、年数の問題とか、それから金額の問題ございましたけれども、基本的には、コンサルタントを入れまして調査をいたしまして、現在は若干返ってきた分につきまして、一部、ちょっとだけ違うよというふうなことも出てきておりますので、その分についてはうちの職員が逐次行って調査をしております。

ただ、もう1つが、厄介なと言ったら申しわけございませんが、特に嬉野につきましては、いわゆるお湯管の縦断占用とか、そういったものもございまして、その分についてはまた2次的に、昨年だったかと思っておりますけれども、その分についてはまた再調査を入れたりしながら、現在調整、あるいは調査中というふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、中尾課長のほうから詳しく説明がありましたけど、たまたま湯布院と嬉野市は似たような温泉ですけど、その両市に、そういうふうなことについて研究、または視察に行かれたことがありますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

現在のところ、そこまで調べてはおりません。今後、そういう状態が出てきましたら、また参ってみたいというふうに思いますけれども、法定外と、それから一般の道路とか、いろいろあるかと思しますので、今現在、その分の細部について当市としては調査をしているというふうなことです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

できれば、担当課もいろいろ忙しい中とは思いますが、こういうふうな同じ共通した温泉街は、特に湯布院は非常に、金額的にも向こうから申されましたので、恐らくそじゃないと思います。よかったら、勤務中でも勤務外でもいいでしょうけど、ぜひ、やっぱり調べてもらったほうが、あなたの勉強になるし、それからまた、ひよっとしたら、ああ、そうかというような思わぬ視点が出てくるかわからんけんが、そういう点については、湯布院、または別府にね、同じ温泉町ですから、仲間意識、行ってみんですか、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

その件につきまして、ぜひ予算をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、これに関連することですけど、たまたま県の土木河川課に聞いてみましたら、2級河川で橋をかけてあるところがあるかと言ったら、そういうところはありませんと。塩田川にはなかねと。塩田川は、調べてみたらありましたと。ありますよね。いつからかといえ、昭和51年3月25日（69ページで訂正）やったかな。そして、平成23年の何月やったかね。とにかく5年越しで更新してきておりますということだった。認めとうということ。そして、その料金はどなたがいただいておりますのかと聞いたら、料金は各市町村で取っておるということですけど、結局、そのことについては、いわゆる税務課、または建設課、いかがでしょうか、そういう点については。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今、議員の質問なんですけれども、今まで法定外公共物ということで、当然、市が責任を持って管理というふうなことで来ておりますし、また、今後も行かれますけれども、いわゆる法定公共物ですね、いわゆる2級河川とか1級河川、そういった、2級については県の管理、それから1級につきましては国が管理というふうになっておりますけれども、そういう河川法にのっとった河川につきましてはの占有料は、それは当然、その市町村では徴収はいたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど、ちょっと私は数字を間違えて言っておりますけど、県が2級河川に認めた年月は昭和31年5月14日から許可していると。そして、23年3月31日までを認めていると。この間、5年越し更新をもらっていると。そういうことであります。これは訂正します。

そうした場合、土木事務所に私も行って、いろいろ聞いてみましたら、使用料についてはあくまでも土木の方は市町村ですよというわけ。今聞いたら、違ふと。結局、土木事務所には、大体そういうお金を取る権利がないわけやろう。県の派出所ですから、県が取るわけやろう。本当はね、県が取らにやいかんでしょう。土木事務所は県の派出所やけんが。そいけんが、土木事務所に、県に言わせれば市町村ですよというわけ。どっちがほんなごとか、ちょっと私が攪乱させられる。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほど申しましたように、今言われた塩田川につきましては、いわゆる佐賀県が管理と。また、さらに言われましたように、佐賀県鹿島土木事務所ですね、その出先は。そこが管理、あるいは例えば、占有物件の調査なり、許可なり、そういったところは、それはしておるのは事実です。ただ、後段の、徴収はしていないのかということにつきましては、これはちょっと、なかなか答えにくいことなんですけれども、想像で申し上げて申しわけございませんが、あくまで河川占有につきましては河川管理者が取るべきものだというふうに思っております。ただ、例えば、うちの市道が河川を横断していると、そういう中で当然、橋梁をかけるわけですけれども、橋梁等につきましても当然、占有申請をし、許可をいただいております。その分については、いわゆる免除規定等々ございますので、当然、それはもう免除というふうになりますので、あくまで受け付け、許可につきましては、土木事務所を通じて佐賀県というふうになると思います。

ちょっと答弁にならない点もあろうかと思っておりますけれども、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今のところ、本人から言われるように、確約はできないということですから、私が土木事務所に情報公開を出して調べてみましょう。

それにまた関連することは、普通、橋は欄干がついて橋と言うですね。屋根がついた場合は、固定資産が発生すると思うばってん。欄干がついたら橋ばってん、その上に屋根がつくぎ、固定資産はどうか、かかるか。それも、あなたでは判断でけんやろう。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

質問が通告外にわたっておりますので、答弁の準備ができておりません。通告書に基づいて質問してください。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この問題については、土木事務所に情報公開で調べてみます。そして、調べてから教えます。

そして、先ほどの企業誘致のことに関連して、私はちょっと申し上げておりませんでしたけど、私は企業誘致について、これは去年、私が出したパネルです。それから、これも去年出しました。どういうことかという、私は塩田の方が嬉野市がどがんするぎ栄えるのかといったら、藤津郡は合併せんばいかんばんと、そがんすっぎ太良の人も。鹿島の人も嬉野温泉に行きなつて。お互いに仲間意識のあると。そいけんね、こういうふうにして7万1,000の人口をふやさんば、それでんもてんばんという話も聞きましたから、市長、このことについていつか私から質問しましたが、広域やっているという話は聞いております。しかし、具体的に、4月1日から新しく法律で合併されます。それについてどういうふう理解されますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

太良町、鹿島市と私どもとは、以前から交流関係にありますので、もう以前お答え申し上げましたように、より緊密な連携はぜひとっていききたいというふうにご考えておるところでござ

ざいます。

ただ、私どもとしては、まだ発足して4年目ということでございますので、本当に懸命に嬉野市づくりということに努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私は、このパネルは、この間、全部にやりましたけど、結局、先ほど498を云々と言われましたけど、498の期成会、もう崩壊しておりますよ。もう県もうてあわんと言われる。これは御存じと思うばってんが。なぜかといえば、それでまた、裏を返せば金もかかります。あの大きな家を移転すれば、相当かかります。ですから、これやったら、山の中で、田畑で全く金は要りません。ですから、これについて私も県の方に聞いてみたら、先ほど言いました、予算はこれは県全体で413億円、こういう金にね、特に、ここに企業がありますから、優先的に使ってくださいと県が言っていると、地元から要望があればしますよと。

中尾建設課長、こういうとについて、私はぜひ、やっぱり立ち上がらんと、本当の物にならんと。青写真をつくらんやったら、いつまでも栄えんと、塩田、嬉野は。どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

以前からなんですけれども、各議会で、特に県道とか、あるいは県事業、そういったところに対しての質問等々が出た場合は、議会終了後、県、あるいは鹿島土木事務所、それ以外にも含めて、そういったところで常に打ち合わせ会なり要望会、そういったのをやっております。したがって、そういうところで、議会が出た分については、私のほうでおさめるじゃなくて、土木事務所のほうに申し入れなり、そういったところを現在でも行っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど、市長のほうも答弁されましたけど、498は、これは地元の人に聞けばわかりますよ。地元の区長さんたちに聞けば、すぐわかります。なかなか大変でね、いろいろ過去ありました。ですから、もうあそこはあきらめんば方法なかと。ですから、こういうふうな新規の、いわゆる地域活力、今変わって社会資本になっとうばってん。それを持ってくれば、非常に楽でされると。先ほど答弁に市長は、県にいろいろお話ししておりましてということ

聞きましたけど、どういう話をしたですか、県には、このことについて。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど言いましたように、その点も含めて、議会のほうでこういう質問があっておりますと、したがって、我々が正式に回答できない案件もございますので、こういったものが今回出てきましたというふうなことでお話しをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

市長に最後に聞きますね。結局、やっぱり地元が動かんと、何の仕事もできないと。県、国に金があっても、できないと。ですから、しいて言えば、そういうふうなどを要求した地域だけはよくなったけど、黙っておれば、なかなかしてくれないと。そのことについて、期成会ですね、こういうふうな、事業の名前は今言いましたね。例の社会資本事業ですけど、これについて鹿島市、武雄市と、できれば首長さんにもお話をしてもらいたかばってんが、そういうふうなことについていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう経過もございまして、以前から498号線の、いわゆる期成会というものにつきましては、有明海沿岸道路と一緒に組織をされております。そういうことで、今回もいろんな課題もありまして、意見等も出ましたけれども、いわゆる498の課題につきましても、鹿島市、また白石町あたりも御協力をいただいているかにかんという判断もありましたので、そのまま期成会としては存続をさせていこうというふうに判断をしたわけでございますので、そこらについては、先方も御理解をいただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、もし嬉野、塩田の方々が、ぜひ嬉野市を強くなすために、そうせにかんかんというような感もあられて、期成会でも自主的に立ち上がるというようなことがあったときに

は、応援はされますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、期成会の中には私ども入っていますが、市民のいろんな団体の方も入っておられますので、ぜひ一緒にやらせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど、目の前ですからわかりますけど、ここですね、これは私は4つ書いている、これは農業の塩田、鹿島の商業、嬉野の温泉、太良の漁業としておりますね。これは昔の町、村ですけど、この4つの、もともと藤津郡やったわけですね。ですから、塩田の人は藤津郡と一緒にならにやいかんよと常々申されます。ですから、今度の4月1日の合併法の改正によれば、できますという法律ができておりますから、そういうふうな意味では、私は市長を中心にやられれば早くできはせんかと。そうすれば、嬉野市の非常に停滞した今のあれが非常に盛り上がっていくと、鹿島も太良も応援すると。それで、この道路をつくれれば、また、皆さんが、佐賀県の西部は近ごろ大したもんだいと、そういうふうな雰囲気をつくらんと、我がだけが大将になってはもうだめやけん、みんながある程度の組織で固まってくると、そういうふうなことが大事かと思うばってんが、そういう点については市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどお答え申し上げたとおりでございまして、本当に御意見のとおりでございまして、私どもとしても、本当に今以上に連携を深めながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

今回は、嬉野市選挙管理委員会に対し、本市における選挙への取り組みについて質問いたします。

昨年の衆議院選挙、本年1月の市議会議員選挙、7月の参議院選挙と、今後の国のありよう、また嬉野市のこれからを問う大事な選挙が立て続けに行われました。国民が政治に参加する最も基本的な機会が選挙であります。さきに行われた参議院選挙では、与党である民主党が敗北し、野党が過半数を獲得、結果的には衆参ねじれが再現いたしました。しかし、これも国民が選んだ微妙なバランス感覚のなせるわざではないかと考えております。ただ、個人的には、多くが死に票となる小選挙区制度を廃止し、みんなの意見が反映される中選挙区制度へ移行すべきと考えますが、まあ、それはさておきまして、私もまた本年1月の選挙によりまして、市民の皆様から負託をお受けした身であり、その責任の重さを実感しているところでございます。

1票の力で国や市の将来を変えていく選挙に参加することは、有権者にとりまして本当に重要なことであり、ぜひその権利を行使してほしいと考えております。しかし、最近では投票率の低下が危惧されており、特に若年層の投票意識が低いのではないかとと言われております。

そこで、本市における現状と投票率に対する考え方、また、投票率アップへの取り組みはどのようになされているのかについてお伺いいたします。

なお、ほかの細部につきましては質問席にてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

ただいまの梶原議員の質問に対してお答えいたします。

本市での取り組み状況といたしましては、明るい選挙推進協議会が作成しました若い世代向けの選挙啓発チラシ及び選挙啓発アニメDVDを成人式の際に配布をしております。また、政治、選挙の重要性を若年層から啓発をするために、小・中・高生を対象に明るい選挙啓発ポスターの募集や、市内の中学校及び高校における生徒会役員選挙を支援する学校選挙支援事業を県選挙管理委員会及び県明るい選挙推進協議会と連携をいたしまして実施をしております。

ます。具体的には、本市におきましては、市内中学校に投票箱や記載台の貸し出しを行っているという状況でございます。

期日前の投票期間中につきましては、市内のスーパー3カ所におきまして、嬉野市明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会合同の街頭啓発の活動を行っており、チラシ及び選挙啓発の用品を配布して、投票への参加の呼びかけを行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、まず最初に、選挙管理委員会の仕事についてお伺いいたします。

嬉野市選挙管理委員会としてどのような仕事をされているのか、簡潔にお答え願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

選挙管理委員会の仕事につきましては、選挙の正しい執行をするためのあらゆる選挙に関する事務を行っているというところでございます。選挙人名簿の登録の管理、それから選挙の執行、選挙運動に関する推進の注意等、そういうふうな選挙に関するもろもろの業務を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっと全体的なところということでお聞きしました。

それでは、本題に入らせていただきます。

選挙後の総括といいますか、分析についてはどのような項目についてされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

選挙が終わりましたら、選挙の投票者の数の確定等々、県のほうに報告をいたしますけれども、それにつきましては男女別の投票率等々、そのようなことで、有権者の数、あるいは投票者の数、それから投票率についての報告をいたしますので、その分の集積を行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

合併後に本市で行われた選挙における投票率というのを資料でいただいておりますけれども、この資料に基づいて、例えば、投票率につきましては平成18年の市議会議員選挙、まず合併してから最初の市議会選挙が77.25%、知事選においては49.31%、前回の参議院選挙において61%、昨年の衆議院選挙において73.37%、今回の市議会議員選挙で76.35%、この前行われた参議院選挙で62.09%と出ておりますけれども、このことについて選挙管理委員会としてはどのように判断されているのか、お伺いいたします。もちろん、国政とか市議選などの違いというのは当然ありますし、天候等によっても投票率の差というのは出てくると思うんですけど、そういう点も含めまして、この選挙結果について選管としてどのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

今現在、手元に他市の投票率等々がございませんので、正式な数字は把握しておりませんが、当市におきましては、投票率につきましては決して低いほうではないというふうに認識をしております。

近年におきましては、期日前の投票率が20%程度ということで結構高くなってきておりますので、この分が投票率のアップにつながっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

他市と比較されていないということだったのですが、ちなみに、全体的にはちょっと私も持っていないんですけど、前回の参議院選挙において、嬉野市は62.09%ですね。一番

高い投票があったところが太良町で69.62%、一番低いところが鳥栖市で60%となっております。県の平均が、嬉野市が62.09%に対し63.05%、決して高いほうだという認識はおかしいんじゃないかと。ほかのところを見ていないので、私もわかりませんが。

周辺の同じ規模の市町村と比べた場合、人口規模が大体同じところと比べた場合は、鹿島市が若干低くて61.36%、みやき町においては人口規模は余り変わらないんですけど、65.11%、白石町が64.90%、神崎市に至っては67.05%と、同じ人口規模で見た場合、決して嬉野市が高いとは思いませんけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

ただいま御説明いただきましたけれども、県の平均につきまして63.05%ということで、本市につきましては県の平均を下回っているということでございますので、これは高いほうとはもちろん申し上げられませんが、決して低いほうではないというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

次に、年代別の投票率についてお伺いいたします。

これも資料でいただいておりますので、この分からお伺いしたいと思います。

この資料は、昨年の衆議院選挙の分でございます。これを見ますと、これは年代別で5歳刻みでつくってありますけれども、やはり20代、30代の投票率が低くなっております。全体的には、男性が女性より投票率が高いと、そういう傾向にありますけれども、そのような判断で間違いございませんか。この資料をいただいた分です。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

衆議院選挙の分につきましての年代別の集計はございますけれど、ほかについては未調査ということでございますので、これは把握できておりませんが、ただいま御指摘いただきましたように、投票率につきましては男性のほうが数字的には高いようになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この年代別で言いますと、ちょっと私はこれを10歳刻みで引き直したんですけれども、20代で63.3%、30代で70.64%、40代で75.9%、50代になったら一気に上がりまして91.03%、60歳代で91.75%、70代で86.74%で、これ以降はまたがくっと減るんです。64.12%と減るんですけれども、こういう状況になっております。

この資料をいただきまして、ちょっと気づいたんですけれども、男女別でいきますと、40代に関しては女性が82.20%、そして男性が一気に低くなって68.38%と、かなりこの40代だけが男性が低くなっているんですけど、この点についてはどのような判断をされたのか、されなかったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

40代の女性のほうが男性よりも投票率が高いということで、その原因につきましてということでございますが、私のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

以上です。（「女性より男性が高いじゃなくて、男性が女性より高いということです。——あ、ごめんなさい、反対ですね。女性が高いということですね、40代だけ。把握していないということですね」と呼ぶ者あり）はい。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

今回、この一般質問の資料として年代別投票率というのを請求したんですけれども、この資料の中で、先ほどおっしゃいましたように、衆議院議員通常選挙以外の年代別投票率については未調査とのことでありますが、こういった年代別調査というのは毎回出されていないということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

年代別の投票率につきましては、投票ごとの集計はいたしておりませんで、この衆議院につきましては県のほうから照会がございましたので、この分については調査をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、選挙ごとに、これは毎回、年代別投票率とか出して、そういう総括をされているのかなと思っていたものですから、これは有権者の、要するに投票行動、先ほど啓発活動とかありますけど、本市においてどれぐらいの年代の人がどれぐらいの投票率というのを、それは把握していくのは当然だと思うんですけども、せめてですね、国政は別としまして、市議選分だけでもそこら辺については毎回出していくべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

市議選につきましての年代別の集計をとってくださいということでございますけれども、かなり事務量がございますので、これは担当と打ち合わせをしてから、なるべくできるように努力したいと考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

よろしくお願いしておきます。

次に、投票時間についてお伺いいたします。

武雄市におきましては、さきの市議選挙から投票時間が18時までとなっております。理由としてはいろいろあるとは思いますが、公選法の中で、繰り上げする場合は4時間繰り上げできると、しかし、特別な事情がある場合に限るという規定があります。武雄市がどういったことで特別な事情があるかわかりませんが、離島や一部投票所、嬉野市もありますけれども、そういったところの事情があるところは別にいたしまして、私個人としましては、現在の生活様式の多様化の中で、投票時間の繰り上げには反対であります。

そういうことで、本市において、18時から20時までの投票率についてはどの程度になっているのか。なければ、市議選の分ぐらいで結構ですので、お知らせください。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

18時から20時までの投票者の割合ということでよろしいでしょうか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

19年の参議院選挙につきましては14.43%、21年度の衆議院選が11.29%、平成22年の市議選につきましては15.55%、22年の参議院が10.46%となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

現実には、これだけの方が投票に行かれるわけでございます。後で言いますけど、期日前で約21%ですかね。今回、かなり伸びておりますけど、そこまでいきませんけれども、かなりの率であると思います。

実際、先ほど話がありましたように、投票率アップを目指しているわけでありますから、そういう中で、他市のことでありますけれども、そういう投票時間を削減するというのは非常に理解に苦しむところでございます。

選挙により参加しやすい環境づくりというのを選管のほうでしていただく、そういう務めがあると思いますけれども、本市において、この投票時間の短縮に対する考え方というのはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

本市におきます総投票者数に占めます期日前の投票者数割合につきましては、回を追うごとに増加をしております。当日の投票につきましては、先ほど申しましたとおりでございますが、現在、投票時間の短縮につきましては、有権者からの意見、要望等は寄せられておりません。武雄市以外で繰り上げを予定している市は、県内では今のところあっておりません。

今後につきましては、市民からの要望等が多くなれば、市内の状況等も見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、これは投票時間の短縮には反対でございますので、その市民の意見ということは尊重しなければいけないと思いますけれども、ここら辺は慎重に判断していただきたいと思っております。

次に、選挙ポスターの掲示板についてお伺いいたします。

このことは、事前に議長の了解もっておりますけれども、予算の執行にかかわるところ

につきましては市長にお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

本市における掲示板の設置箇所は何カ所あるのか、また、選挙ごとにその設置箇所というのは変わるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

掲示板の設置場所につきましては、現在、市内101カ所となっております。場所については、ほぼ固定をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど言いましたように、選挙ごとにその設置場所というのは変わるんですか。（「変わらない」と呼ぶ者あり）変わらないですね、わかりました。

それでは、今度は選挙が終わった後、その掲示板は現在どうされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

現在は、掲示板につきましては業者のほうで設置、処分等もお願いをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど、101カ所あるということでしたが、相当な量が現実に廃棄されることになりすけれども、そのことについてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

ベニヤ板の掲示板につきましてでございますけれども、これにつきましては、一部は学校の何かそういった用具に使うとかいうふうなことをされているということはお聞きしておりますけれども、その詳細につきましては、最終的にどういうふうな処分をされているという

のは聞いておりませんので、わかっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

実際は、雨にぬれて、ぐちゃぐちゃなったりしているわけですので、処分されていると、そういうふうには思っております。

本市において、ベニヤの掲示板が利用されているわけですが、周辺自治体においては、リサイクル、または再利用可能なアルミやプラスチックボードが今現在利用されております。ちなみに、多久市におきましては、平成17年9月よりアルミ、リサイクル型の掲示板がレンタル利用されているということでございます。

使用後は廃棄しなければならないベニヤの掲示板に比べまして、現在関心がありますごみ減量、また環境保護の面におきましても、本当にすぐれているということでございます。経費につきましても、このときの選挙におきましては630千円かかっていた費用が約半額の330千円で済んだと、そういうことございました。

また、アルミの掲示板というのは見た目もよく、私たち嬉野市は観光地でありますけれども、観光地である本市においてはぜひこういった掲示板を今後採用すべきではないかと考えますが、この点は市長にお伺いしていいんですかね。お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、私でお答えできる範囲でお答えをしたいと思います。

現在の時代の流れといたしましては、もちろんリサイクルできるものについて、すべてに利用していくというのが流れでありますので、今まで検討はしておりませんでしたけれども、費用との関係もございますので、これから、今の御提案については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。費用面では、もう現実に安くできるということでございますので、ぜひ検討していただきたいと、そういうふうに思います。

また、いろいろ課題はあると思っておりますけれども、環境面においてはほかの自治体に先んじて取り組んでいただきたいと、そういうふうに考えます。

次に、投票所における高齢者、障害者に対する対応についてお伺いいたします。

まず、市内の投票所の数と、高齢者や障害者のための車いすや身体的にサポートが必要な方へのバリアフリーについては適切になされているのかどうか、問題点等がないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

投票所の数につきましては、嬉野市内で13投票区がございます。

段差のある投票所につきましては、簡易のスロープを設置いたしまして、車いすの配置や事務の従事者が介助を対応しております。また、投票所には老眼鏡と車いす用の記載台を配置して、投票のしやすい環境を整備しております。

期日前投票につきましては、総投票者数の約2割の人が投票されておりますが、期日前の投票所の設置につきましても、高齢者や障害のある方へも配慮いたしまして、投票のしやすい場所を選定しております。体の不自由な方からの代理記載の希望がありました場合には、選挙従事者が代理記載の対応をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

それでは、投票所における職員の仕事としましては、本当に無事故の運営が第一でございますが、それでは、先ほどちょっと話がありましたけれども、職員の来場者に対する対応についてはどのような点について徹底指導されているのか、具体例をお聞かせください。また、高齢者や障害者、また小さなお子様連れの方が来られた場合の対応についてはどのようにされているのか、そこら辺も含めてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

投票所の職員の仕事の流れといいますか、その件でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

投票所におきましては、住民の方が投票に来られまして、まず受付のほうで受け付けをされまして、その際に入場券を持ってこられますけれども、ない方につきましては入場券を発行しております。そのときには個人の確認をさせていただいております。それで、あとは問

題なければ投票用紙を配付しまして、記載をしていただいて、投票用紙を投函していただく。それから、退場ということでございます。その一連の流れを事務従事者がやっているところでございます。

先ほど申しましたように、記載ができない方につきましては事務従事者が2名で、その記載の対応をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

小さなお子様連れとか、そこら辺の対応というのはどういうふうにされているのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

失礼しました。

子供連れの方につきましては、極力、子供さんは外のほうで待っていただくようお願いしておりますけれども、小さい子供さんについては手を引かれているとか、だっこされている方につきましては、そのまま入っていただく場合がございます。その場合は、職員がちゃんと監視をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

高齢者とか障害者の方、そういう方には、本当にきめ細かな心遣いというか、気遣いが必要であると思います。安心してスムーズに投票できるように、ソフト面、ハード面、両方のバリアフリーに取り組んでいただくよう要望いたします。

では、次に移ります。

本市において、市内9施設、資料をもらっておりますけれども、9施設の医療機関や介護施設で不在者投票が行われているということでございます。この投票の手順というのはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

不在者投票の手順……。 (「要するに、投票するまでの、選管から入場券等はどういう形で送ってくるのかとか、その方が最後に投票されるまでの、その手順ということ。施設内、不在者投票の分ですよ」と呼ぶ者あり)

○議長 (太田重喜君)

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

○議長 (太田重喜君)

再開します。

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長 (中島直宏君)

お答えします。

投票所につきましては、まず不在者の投票ができる施設につきましては、県のほうへ届けをする必要がございますが、その申請に従いまして許可をされている投票所につきましては、選管のほうへ申請をしていただきまして、投票をできる施設につきましては、通常の投票所と同じような取り扱いで施設の長が管理者となって投票事務を行っていただいているというところでございます。

○議長 (太田重喜君)

梶原睦也議員。

○8番 (梶原睦也君)

ちょっとそこ、その部分もでしょうけど、もう1つ、施設長に届いて、施設長が——施設長に権限があるわけですね。そういう中で、投票日を、指定日を決めまして投票されるという、そこら辺をちょっと聞きたかったんですけども。私が今言ったので、あれなんですけれども。

要するに、その期日を決めるんですよね。そこをちょっと確認したいんですけど。施設長が、その投票日を決めるんですよね、その施設の中で。そこら辺をちょっともう一回お伺いいたします。

○議長 (太田重喜君)

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長 (中島直宏君)

お答えします。

投票の日にちにつきましては、各施設ごとに違いますので、施設長が何日の日を投票日としますということで決定されているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

いいです。わかりました。

では、そのことを踏まえて、さきの衆院選において、鹿児島県内の老人施設で不正投票が発覚したのを受けまして、外部立会人を置くという、第三者チェックの動きが今広がっております。公選法では、立会人は投票管理者である各施設長が選任するよう規定されております。本市においてはどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

施設のほうから立会人の要請があった場合につきましては、市の選管より職員が出向いて立ち会いをしておりますけれども、それ以外の施設につきましては、施設の管理長が指定をしております。その関係で、どなたが立会人になっておられるかということは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、把握しておりませんということでしたけれども、市内の9カ所の施設で、こちらの選管のほうから立会人を派遣するという施設は何カ所あるのか、また、していないところは何か所なのかというのを伺います。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

現在、9施設が不在者投票の施設ということで指定をされておりますけれども、現在あっているのは2カ所が立会人の要請があっているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

2カ所ということですが、県外のある特養施設におきましては、内部の職員だけで行われる不在者投票では、万が一不正があったら言いわけができないと、また、別の施設長

は、第三者チェックが入ることで、地域の人に公正性を理解してもらえるというふうに言われております。大体、外部立会人については施設のほうでもおおむね前向きな考えを持っておられるような状況でございます。

本市におきましても、外部立会人については積極的に取り組むべきと考えますが、まだできていない施設については、制度の徹底を図るなど、前向きに取り組んでいただきたいと考えますが、ここら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

県の選挙管理委員会の説明会におきましても、施設の長、病院の長等に対しまして、できる限り職員以外の者を立会人に選任するような依頼がなされております。そういうことで、嬉野市の選管としましても、そのような指導をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この点についてもよろしく願いしておきます。

あと、その施設で不在者投票が行われますけど、その点、ほかに何か問題点とかそういうのがあればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

不在者投票におきます問題点ということですが、これにつきましては、先ほど議員御指摘ございましたように、県外でございますけれども、過去に問題となったものの中には、施設の入所者の意思を確認せずに投票を行わせた事例とか、投票勧奨等が行われたというふうなことは他県においてはあっておりますが、本県におきましてはそのような事例はあっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、最後に、期日前投票についてお伺いいたします。

平成15年6月に公職選挙法が改正されまして、従来の不在者投票の手續が大幅に簡素化さ

れ、名称も期日前投票制度と変更されたわけでございます。それ以降、期日前投票を利用する人は、先ほど話がありましたように、増加しております、このことが投票率アップにつながっていると考えております。

本市の市議会選挙だけを見ましても、平成18年の10.39%から、ことし1月の市議選では17.03%と、大きく増加しております。また、7月の参院選におきましては21.16%となっております、この投票率アップに相当貢献しているわけでございますが、このことについて選管としては、先ほどありましたけれども、もう一度お伺いしますが、どのように判断なされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

先ほど申しましたように、投票者の数の20%程度が期日前投票されているということでございますので、これにつきましては今後も推進をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

いずれにしても、期日前投票が定着してきたこと、また、そのことが投票率のアップにもつながっているということは明らかであります。

先ほど、高齢者や障害者への対応についてお伺いいたしましたが、期日前投票においては宣誓書の記入がありまして、特に高齢者や障害者にとっては煩わしく、戸惑う方も多いのではないのでしょうか。その点について、その対応については、本当に安心して投票されるよう、親切丁寧な対応をすべきと考えますが、また重複すると思いますが、この点については選管としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

期日前投票所におきます宣誓書の記載についてということによろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

本市におきましては、期日前投票所内に宣誓書の記載台を配置しております。その場で選挙人の方に宣誓書を記載していただいております。期日前投票所で宣誓書を記載してもらうということにつきましては、成り済まし投票等の防止にもつながるということで、できるだけ選挙の投票管理者、あるいは投票立会人から見える位置に投票所、記載所を設置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

先ほど何遍も言いますように、この期日前投票制度ができたというのは、投票率アップがねらいの制度でございます。先ほど申しましたけれども、手続は期日前投票所で宣誓書に、今話がありましたように、名前や理由などを記入しまして、直接投票箱に投票するものでございまして、以前の不在者投票に比べ、かなり簡素化された制度でございます。しかし、先ほど申しましたように、障害者にとりましては宣誓書記入に対して抵抗感のある方も少なくないというのが現状でございます。

そこで、鳥栖市やみやき町など1市4町におきましては、7月の参議院選挙より、投票入場券の裏に宣誓書を印刷し、あらかじめ記入しておくことによりましてスムーズな投票ができるようになりました。資料は選管にもお渡ししていますけど、こういう入場券の後ろに、もう最初から期日前投票宣誓書というのを印刷してあります。これは、みやき町の方ですけども、これは不在者投票の分と2通ありまして、期日前投票宣誓書で、この中に、仕事とか外出の理由などを書いて、これを期日前投票所に持っていけば、もうそこで記入しないでいいわけですね。そういう形で、本当に投票所の利便性も図られますし、そういった形で今回、1市4町で採用されております。

ぜひ、嬉野市におきましても、こういう形での期日前投票をしていただきたいと考えますけれども、選管の前向きな答弁をお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えいたします。

先ほど、1市4町のほうで印刷されたはがきに宣誓書が印刷されているというふうなことで、入場券を一つ持って行って、もうそれですぐ投票ができるということにつきましては、選挙人は住所、氏名等を事前に記載をするということが出来ますので、投票日と同じようにスムーズな投票ができるというふうには思われます。しかし、これにつきましては問題点もありまして、今後、近隣の市、町の状況を参考にしながら、委員会等に諮っていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

その問題点というのは、どういった点があるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

先ほど申しましたように、成り済まし投票とか、あるいは替え玉投票等が他県で発生しております。これにつきましては、生年月日を記載しますけれども、その生年月日を間違えたというようなことで発覚をしているということでございますので、なるべく投票所での記載をお願いできれば、そういった成り済まし等の防止ができるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この問題点について、1市4町にもう一回尋ねていただいたりとかして、そこら辺の改善ができれば、こういう方向性で、多分、これがもうほかのところも進んでくると思うんですよ。そういう部分で、本当に前向きに、本市としても早急に取り組んでいただきたいと要望いたします。

本当に、これで最後ですけれども、最後に、期日前投票所、今回、塩田地区と嬉野地区とに分けて設置されておりますけれども、どちらに行っても投票できるようにできないかと考えますが、例えば、塩田地区の方が嬉野の医療センターなどに受診した帰りに投票したりとか、買い物をした帰りにまたついでに投票したりと、そういうふうにできれば利便性も増すと考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市選挙管理委員会事務局長。

○市選挙管理委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

本市におきましては、選挙人名簿を塩田地区と嬉野地区に分けて作成をしております。手作業での名簿の消し込みをしております。どちらの地区でも投票できるようにした場合につきましては、二重投票が発生する可能性がございますので、その防止をするということになりますと、選挙人名簿をオンラインで管理いたします期日前投票システムの導入が必要になるかと思っております。これにつきましては、単独の導入ということになりますと高額なために、なかなか難しいのかと思われそうですが、今後、近隣の市、町の状況を見ながら検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

最初に申しましたけれども、国民が政治に参加する最も基本的な機会が選挙であり、その選挙に一人でも多くの方が参加できる環境をつくるのが選管の務めでもあるはずと考えます。嬉野市民が安心して、また、積極的に選挙に参加できる環境をつくっていただくことを要望いたしまして、私の今回の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

議席番号5番山口です。どうかよろしく願いいたします。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。今回は4件でございます。

まず、1件目は、自治基本条例の制定についてでございます。

少子・高齢化の急速な進展や地方分権の進む中で、地方公共団体の憲法というべき自治基本条例を制定する動きが広がりを見せております。この条例は、自治の基本原則を明文化し、住民参加によるまちづくりの意識を具体化して共有化するものでございます。条例で住民の意見が施策に反映される仕組みや行政組織のあり方などを規定し、市民、議会、行政の役割と責務を定めようとするものです。また、まちづくりへの意識の統一を図るねらいもあります。嬉野市として、我がまちはいかにあるべきかとする自治基本条例の必要性についていかがお考えか、また取り組む姿勢があるのか伺いたい。

次に、総合支所の機能縮小についてでございます。

合併後4年が経過し、社会情勢も「昔10年、今1年」と言われるように、情勢は変化をしております。支所の機能を縮小し、住民の日常生活に密接するものにするといった考えはないのか、市長の基本的姿勢を伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は終わりますが、再質問とあとの2件につきましては質問席でいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、自治基本条例の制定について、また総合支所の縮小等についてのお尋ねでございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の御提案につきましては、総合計画などの計画により、まちづくりの方向性につきましては市民の御理解をいただいてまいっておるところでございます。施策の基本となります自治の基本について意識を共有することは大切であります。このことを条例として制定し、市民が公共の意識を共有できるものとしての自治基本条例があるものと理解をしております。嬉野市が誕生して4年が経過しましたので、制定に向け努力をいたしたいと考えております。

次に、総合支所につきましては、現在さまざまな機能を持たせております。本庁、支所とも施設の課題もあり、両施設を有効利用できるよう工夫いたしております。また、経費節減にも努めておるところでございます。現在の状況ではどちらを縮小するというのではなくて、サービスの維持を図ってまいりたいと考えております。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、順次再質問をいたしたいと思います。

まず、自治基本条例についてでございます。

まず、今後予定をされている地方自治法の改正、この中に市町村の策定義務である基本構想の策定義務撤廃というものが盛り込まれているというふうに聞いております。その場合、市長として市政運営の基本方針を何に求めていかれるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今御発言の方向につきましては、また再確認をしてお答え申し上げたいと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、市民と公共の意識を共有することを基本としてやはり自治としては取り組まなければならないと思っておりますので、冒頭お答えしたとおりでございます。そういう点で市民の皆さんとともにこの基本条例等の制定については努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この基本条例の制定については制定に努力をしたいというようなことでございますけど、やはり現在、市の方針としては総合計画というものがございます。しかし、何かやはり足りないんですよ。私いつも思っていたんですけど、というのは、やはり幹になるものがないんですよ。根幹になるものがないんですよ。やはり現在は国の法律、あるいは条例準則に基づいて、個別分野の条例でもって市政が運営されているというふうに私は思っております。

しかし、やはり住民を巻き込んでつくる基本条例ですね。根幹になる基本条例を策定して、それに基づいて総合計画、あるいは個別分野の条例をつくっていく、これが一番大事なことじゃないかというふうに私は思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の私どもの総合計画ということにつきましては、それぞれ市民参加という形でつくらせていただきましたので、今、私どもの市の施策展開の柱になっているというふうに考えておるところでございます。

それに加えて、やはりそれぞれの理念があるわけございまして、私自身は以前から、町長の時代から公正としての正義ということを施策の理念として展開をまいりました。そのことは先ほど申し上げましたように、いわゆる公共としての意識を共有していくということが正義であるというふうに考えておりますので、そこを柱として施策の展開をまいったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはりこの根幹になる基本条例をつくらないと、今後、嬉野市が何をしようとしているのか、どこに行こうとしているのか、やはり住民には非常にわかりづらいんですよ。やはり住民と一緒につくる、そこに初めて「協働」という言葉が生きてくるんですよ。そして、市の活性化にもなるというふうに私は思っております。

その基本条例の中に、やはり市民の権利、義務、それから市政運営、あるいは国、県、その他の自治体との関係、それから議会のあり方とか住民投票、事業仕分け、そういったもの

をやはり住民とともにつくっていく、これが一番私は大事なことはないかというふうに思いますので、ぜひこれは制定をすべきだというふうに思いますが、再度お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答えしたとおりでございまして、スタートいたしましてから4年が経過いたしましたので、いわゆるそれぞれの旧町の課題もクリアをしながら新市のあり方というものをお求められているわけですので、時期的には今御発言のような形で取り組む時期には来ているというふうに考えておりますので、制定に向けて努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり全国の市町村では約180ぐらいの市町村が策定をされているというふうに聞いておりますので、これはやはりゆっくりと時間をかけて住民とともに話し合いをしながら、ぜひ制定をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きたいと思っております。支所の機能縮小についてでございます。

市においては、条例の中で塩田庁舎・嬉野庁舎とあって、事務所の位置は塩田庁舎というふうになっております。何が何だかよく私は理解できませんが、市長は今後サービスに努めたいというようなことでございますけど、本庁方式、あるいは分庁方式の中でどちらのほうに進む考えなのか、基本的な姿勢を聞きたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の私どもの施設の状況等については十分御理解いただいていると思っておりますけれども、やはりこれだけの職員を抱え行政サービスをするということにつきましては1カ所では無理であるということございまして、いわゆる本庁・支所方式を今とっておるわけございまして、当面今のような200人以上の体制を維持しなくてはならないというふうに思っておりますので、当面の間はやはり今のような形で進んでいくという形になるというふうに思っておりますので、当面の間はやはり今のような形で進んでいくという形になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

2つの町が合併をした、その際に住民には、サービスは従来どおりと変わりませんと、住民には不便をかけませんというようなことで、総合支所方式なるものを採用されたというふうに私は理解しておりますけど、現在やはり簡単な用件ならわざわざ庁舎に出向く必要もなく、やはり電話1本でも事足りるというようなことでございます。そういったことで総合支所に大半の課を置いておく、これが2町合併の一体化を阻む要因をなっていないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況といたしましては、いわゆる両方で仕事ができるようにと、そして両方でいわゆる行政サービスができるようにということを配慮しながら組織をつくっておるところでございますので、そこらにつきましてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。課題が出てくるとすれば、その時々に一応改善をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

最近、中途退職をする職員が出てきております。やはりこれも本庁、支所との関係が何かあるんでしょうかね。やはり私は、職員は大事に育ててほしいと思っております。優遇せろとは言いません。やはり住民に負担がかかるときには職員の負担を強いるべきなんです。しかし、職員1人がだめになるということは、やはり住民100人に迷惑がかかるというふうに思っております。人財を育ててほしいというふうに思っております。この中途退職する理由がわかれば教えていただきたい。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここ二、三年、定年以前におやめされる方が2人、3人と出てきたわけでございます、非常に残念に思っております。すべて面談をいたして、できたら継続勤務をとということをお話しておりますけれども、原因といたしましては、やはり体調不良ということでございまして、そういうことで今職員には定期検診、また再検診等については徹底するように指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この件に関してはこれ以上は言いませんけど、やはり職員は大事に育ててほしい、人財を育ててほしいというふうに思います。

住民サービスは、やはり行政が一方的に担うものではないというふうに私は思っております。やはり地域でできることは地域でやってもらい、地域でできないことを行政がやる、そういった仕組みをつくっていけば支所の機能縮小は可能じゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろんそういう考えも否定はしないわけでございますけれども、現在非常に公務自体がいわゆる新しい課題等がふえてきておるところでございますして、そういう点で業務が増加しているということもあるわけでございますして、そこらを今、職員を削減しながら努めていっているというふうな状況についてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

私が今言ったことを頭の中に入れてながら今後、機構改革をやってもらいたいというふうに思います。

それでは、次に行きたいと思っております。

営農基本条例の制定についてでございます。

国の農政は全国均一的な発想で画一的である。地域には、地域の独自性と特色を持っている。もっときめ細かな我が市の営農基本条例を制定して農業振興を図るべきと思うが、いかがお考えか伺いたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の営農基本条例につきましては、いわゆる地域の特性を生かした営農形態の確保と

いう視点から取り組めるものと考えておるところでございます。ほかの市町村の事例等を見ますと、市の将来にわたるやはり食糧とか、また特に農業、農村のあるべき姿というものを目指すべき方向を示すという内容で、いわゆる目的、また基本理念、基本的施策などを明確に規定するものとなっておりますところでございます。市民の理解を得ながら農業を永続的に進めていくために制定をされているというふうにご考えておるところでございます。

前回、この議会でもお願いいたしまして、いわゆる新しい嬉野でのブランドづくり等についても予算をお願いしたところでございます。今、地方によってもさまざまな農業施策が展開する必要があるというふうにご考えております。また、それをいかに根づかせていくのかということが大事でありまして、そういう柱を立てるというためにも御提案の条例等については考えられるのではないかなというふうにご考えておるところでございます。今後また先進地等の事例等も研究をしながら嬉野らしいものをつくっていききたいというふうにご考えております。

やっぱりまずは計画自体をしっかりつくらないと、なかなか条例をいきなりスタートさせましても農家の皆さん方には御理解しにくいという点もあると思いますので、まず営農の特性を生かすというふうな形での計画づくりをして、それに伴いましてやはり市民の皆さん方の御理解をいただくような条例をつくっていくということがブランドづくりにもつながっていくというふうにご考えますので、御提案はぜひ受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

農政につきましてはもう市長も十分御理解のことと思っております。農政というのは、その時々
の政権によって、やはり昨年まではこうだった、ことはこうなりますと、来年はわかりませんと、そういったことで国の政策に翻弄されて、やはり農家の方々というのは右往左往されるばかりなんですよね。そういったことがないように、やはりきちんとした市独自の農業政策を立てて、やはり行政がそれについて責任を持っていくと、こういった条例をつくるべきじゃないかというふうには私は思っております。そして、その基本条例に基づいて、やはり農業振興の3カ年計画、あるいは5カ年計画というのを策定して、それには財源的な裏づけが必要なんです。この財源的な裏づけがないと絵にかいたもちになりますし、何の意味も持ちません。この財源的な裏づけがあって初めて振興計画というのが生きてくるんです。市長はどのように考えておられましょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野の状況を見ておりますと、やはり一番の課題は後継者の対策だと思いますけれども、幸いにして嬉野市内につきましては県内では割と農業後継者がふえてきた地区だというふうに考えております。特に、鹿島、藤津地区につきましては今増加傾向にありますので、私どもとしてもその傾向をぜひ維持ができるようにしていきたいというふうに思っております。それにつきましてははっきりとした営農計画が必要でありますし、また議員お話しされましたようにやはり予算の問題が大きいかかわってくると。今非常に政権が交代されてから転換期というふうな状況でございますけれども、やはり今回の国の施策も農業には手厚くやっという方向をぜひ出していただければというふうに期待しておりますので、これについてはいろんな機会に私どもも要望してまいりたいと思います。残念ながら今、県下全体では予算が減ってきているというふうな状況でございますので、ぜひふやしていただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

仮称ですけど、この営農基本条例なるものを策定して、その中にはやはり米、麦、大豆、お茶、それをいかに今後育てていくのか、また担い手をいかに育てていくのか、高齢者の働く場をいかに確保していくのかと、各地の農業をどうするのかと、それをやはりきちんとその条例の中に示してほしいというふうに思います。やはり農業が衰退をするということは集落が崩壊すると、それにつながるというふうに私は思いますので、やはり早急にぜひ制定をしていただきたいと、強く要望をしておきたいと思います。

次に、最後になりますけど、県道の整備計画についてでございます。

県道久間白石線、嬉野下宿塩田線は、いずれも幅員が狭い箇所があります。今後の整備計画について伺いたい。

また、五代地区の波佐見塩田線については、子供の通学路にもなっているが、歩道の設置計画はないか伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

次に、県道整備についてのお尋ねにお答え申し上げたいと思います。

県道の整備につきましては、合併以降、年度当初に大体6月、7月ごろに鹿島土木事務所と研修会を開催しておるところでございます。双方、計画等、また要望等も出し合って意見交換をしております。できる限り私どもとしては地元の御意見をお聞きしながら県に整備

の要望を行っておるところでございます。

御発言の塩田地区では塩吹地区の歩道整備を現在進めていただいております。これは以前からの要望事業でございましたので、大変喜んでおるところでございます。今後、3年近くかかるということでございますので、早期完了への協力をしてまいりたいと思います。

また、議員最後に御発言されました波佐見塩田線につきましては計画をしていただいております。今、地元の説明会、その他も済んだところでございまして、一応歩道を長谷地区から五代地区まで設置していただく計画ということでございます。

また、冒頭御発言された2つの路線につきましては、地元の要望等もいただきながら今後、県のほうにまた提案をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

塩田波佐見線につきましては、通学路にもなっていますが、今年度予算がついたというようなことでございますけど、やはり早急に完成に努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、久間白石線と嬉野下宿塩田線、久間白石線につきましては2カ所非常に狭い箇所があるわけです。車の離合が全くできません。やはり早急に改修が必要だというふうに思います。

それから、嬉野下宿塩田線、この中で特に美野地区につきましては、一部離合箇所がありますけど、全体的にやはり幅員が狭い、そういうことでやはり改良ができるところからやっていただきたいというふうに私は思っておりますけど、そこら辺、市長どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のいわゆる白石に通じる県道でございますけれども、私も先日、現場も拝見させていただきまして、非常に箇所によっては1車線ぎりぎりというふうなところもあるわけでございまして、ぜひ要望を上げていきたいなと思っております。以前からのいろんな経過もあるということでございますので、土木のほうも経過とかそういうものについては理解はしておられるというふうに思いますけれども、ぜひ地権者の方々とも意見交換等もしていただくようお願いをしてまいりたいなというふうに思っております。

また、美野地区の県道につきましては、これは一度、合併をいたしましてから地域の方と

もお話し合いもした経緯もございます。そういう中で、全体的には改良ということでございますけれども、非常に厳しい点もあるので、いわゆる退避場所と申しますか、離合場所、そういうものの整備についてお願いをしてほしいということでございましたので、要望等もいたしまして、一部は早速取り組んでいただいたところもございます。また、今回の御意見でございますので、地域の方からも意見を聞きまして、必要であればまた鹿島土木のほうにも連絡をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり嬉野下宿塩田線の美野地区につきましては全体的に幅員が狭いので、そういったことでぜひお願いをしたいというふうに思います。

道路の管理、改修につきましては多額の費用がかかるわけです。しかし、防災の面、あるいは緊急時の対応の面からも早急に改修が必要だというふうに思います。道路行政につきましてはもう少し力を注ぐべきじゃないかというふうに思います。県のほうには事あるごとに耳にたこのできるぐらいに要望をしてほしいというふうに思います。

最後に一言お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的には非常に厳しい予算の中で県のほうも動いているわけですが、私どもの要望については比較的取り上げていただいておりますので、年間の情報交換会、また通常の業務の中でも機会がありますので、ぜひ伝えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

私は、3項目につきまして、市長へ質問をいたします。

1点目は、3月議会で質問いたしました職員の提案制度の状況と、その活用の仕方についてお聞きをいたします。

2点目は、本市の行財政改革の進捗状況と今後の展開についてお聞きします。

3点目は、嬉野温泉の源泉集中管理の課題と今後の展開についてであります。

まず、1点目についてお尋ねをいたします。

本年3月議会で一般質問いたしました職員の提案制度の設置についての質問をいたしました。既に実施をしてお答えをいただきました。市政を運営する立場で職員からの提案制度はどのような趣旨で、また、どのような意見を望まれての提案制度を始められたのかお尋ねをいたします。

あとの質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、提案制度についてということでございます。

職員からは、さまざまに提案をさせていただいておるところでございます。目的といたしましては、行政へのいわゆる信頼の醸成ということが第一でございます。いわゆる行政サービスの充実を目的として取り組んでおるところでございます。年間には相当な提案になりますが、実現するよう努力をさせていただいておるところでございます。

今回の口蹄疫のマットの対応等につきましても、ほかの自治体より素早く対応ができましたものも提案があり、まず関連組織により対応ができたところでございます。

年間の提案件数につきましては、総務に参りました分が文書で4件等でございますが、口頭によりますと数十件の提案があるというふうにとめております。また、御提案の議論の場につきましては、日ごろから職員間でできるよう努力をいたしておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長の御答弁の中で、直近の1年間の分で総務から4件、ほか数十件上がっています

という御回答でしたけれども、把握、掌握は市長でなさっておられるのでしょうか。それとも所管、例えば総務部でなさっておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総務に来た分については総務のほうで把握をしているところでございます、口頭の提案等につきましては数十件と申し上げましたのは、それぞれ私のほうにも参りますし、また部長段階へも上がってくるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、所管が二体系化に分かれているようにお聞きしますが、それぞれの中でわかる範囲の中で結構ですので、件数並びにその内容の概要的なことをまとめられて御報告をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

私のほうでは4件ということでございますけれども、事業の実施関係で2件、それと施設管理に関する提案が1件、それと事務の効率的な取り扱いということで1件、合わせて4件でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時42分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

提案等につきましては年間数十件上がってくるわけでございますけれども、主にはやはり私の政策展開に関するものが多いというふうに考えております。直近の例で申し上げますと、いわゆる予防接種等の提案に対するものにつきましては既に予算組みもお願いしたというふ

うなこともございます。また、今回の職員の行政視察等についての提案等についても既に決済しましたところでございます、そういうものがずっと上がってきているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、二体系ということでお聞きしたんですけれども、これは一本化ということは難しいんでしょうか。内容が二体系があったほうがよろしいという御判断なのか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

提案制度ということにつきましては、体系ということではなくて、できる限り数多く、また現場で上がってくるということが大事でございますので、それぞれの部、課でいわゆる提案のあり方ということにつきましては積極的に取り組むように指示をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

御提案ですので、物事の大、中、小とか比較はできないんでしょうけれども、いろんな意見はありますので、この中で個人的には集約してまとめられたほうが総体的にわかりやすいんじゃないかと思いますが、これは今そうなさっておられるということでしたけれども、今回再質問を3月に引き続いていたしましたことにつきましては、やっぱり今の非常に厳しい中で、できるだけ職員の御意見を広くお聞きしながら、今がだめということではございませんけれども、もう1つそれを超えて、自分の部署を超えながら、大所高所になって、はっきり言って市長の一つのブレーンとして行くような、届きやすいような形でそれをまとめられて実践して、チェックして推進していくという一つのサイクルができるような形ができたならなど望むところですけども、それが現実的に実行度合いがどうなんでしょうか、今現状の状況は、ちょっと私把握しておりませんが、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在いろんな行政サービスを行っているわけでごさいます、さまざまな課題が日々出てまいります。その点につきましては、できるだけ素早く取り組むようにということで毎週月曜日が部長会、金曜日が部課長会というのを開催しているところでございまして、一応一連の報告をした後にそれぞれの情報等を集めた部長、また課長から一応発言をするという形で新しい情報等も仕入れるようにしているわけでごさいます、そういう中で職員からの意見とか、新規の提案とか、そういうものも披露をして行っているということでございまして。ですから、例えば、部課長会におきましても当該部の発言ということじゃなくて、いろんな提案があったことについても部課長会あたりでも披露があって、そして、それを全部で共有をしているということでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

例えばですけれども、自分の所管の部署を超えてお互いに相互につながるような共通素材を見つけながら、逆によその他の部署からも御意見をいただけるような一つのグループをつくって提案をするとかいう方法は今後考えられませんかでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる業務改善についてのいろんな提案等につきましては、いわゆる特別のプロジェクトチームをつくって行ったこともございまして、また今回、組織等の変更等につきましても選抜した形で検討も行ってきたところでございまして、御提案につきましてはさまざまな形で取り組むことはできるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

いずれにしても、これだけ優秀な皆さん方、職員の技術とか知識とか経験を生かしながらもう1つモチベーションを高めてお互いに共有しながら進めていくことが職員の一つの活性化と申しましょうか、これは住民に即つながっていくわけですので、ぜひそういった点でよりよい方法での問題提起、また自由闊達に意見を交わせるような雰囲気づくりを含めてこの提案制度を生かしながらの意識改革という形につながっていければと望むわけですね。市長の

考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も毎年、人事異動を行っているわけでございまして、できる限り定期で行っていきたいと考えております。その目的の一つとしても、やはりいろんな職場を経験することによって経験した職場からの視点、また新しい職場からの視点、いろんな形で行政サービスの充実ができればということを目指しておりますので、今御発言のことは十分生かしながらこれからも情報交換に努めてサービスの向上に邁進したいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと戻りますが、この提案制度の発足は市長からの発案でしょうか、それとも職員からの発案なんでしょうか。そして、この提案制度をなさってどのくらいになるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併以前からそれぞれの町で取り組んでまいりましたので、いつごろからということはないと思いますけれども、提案制度というのは嬉野町、塩田町、両方の時代からあったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、より深めていただきながら全職員皆さんが自由に本当に意見を述べられて、それが市の活性化につながればと思っております。

総務部長、今の提案制度について御意見があられましたら承りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

組織自体がうまく展開できるためには、そういった提案制度も大きな力をなすものと考え

ております。職員の提案制度というのは必ずしも形にとらわれず、いろんな問題等のテーマによっては委員会等を設けてそれぞれ皆さんのを吸い上げながら方向性を出していくというふうなこともやっておりますので、今後また一層この提案制度の充実については取り組んでまいりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長から、また担当、総務部長からそういうふうな御意見をいただいております。既に実施していますということですので、改めてということがないかもわかりませんが、幹部会議等々ではそういった意見交換もなさりながらということの中でですけれども、本来は何もパフォーマンス云々じゃありませんけれども、例えば、グループの中でこういったことをしましたよとかということが公にわかるような形をしながら、もしくは我々議員でもわからない点が相当ありますので、公開できる分はこういった形で提案制度の中で動いていますよとか、動きましたよと、こういった結果になりましたという広報のあり方も御検討いただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

提案制度につきましてはさまざまな手法があるわけでございまして、今、私どもが一般的に提案を受けるという方法と、またテーマを決めて提案をしていただいて、そこで決めていくという2つの方法をとっている場合があります。そういう点で議員御発言のようにそういう経過等についてできるだけ全職員なり、市民の方がわかりやすいような形で公開するというのは必要だと思いますので、今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

行うことについての目的といったらちょっとしゃくし定規ですけれども、結果もそうでしょうけれども、やっぱり経緯と申しましょか、しているということの動きというのは特に職員から吸い上げるということを含めて知らしめるということも大事な要素じゃなかろうかなと思いますので、ぜひそこら辺も踏まえながら御検討をいただきたいと思っています。

では、次の質問に入らせていただきます。

次に、本市が行財政改革の進捗状況を平成18年から始めておられますけれども、その成果

についてお尋ねをいたします。

ホームページで私も拝見したところですが、行財政改革を平成18年から本年の平成22年度末までということで、5年計画で掲載をされておりました。それに基づきながらお尋ねをいたします。

本年度が最終年度に当たっております。当初計画の全体の進捗状況を、数字というとおかしいんでしょうけれども、達成度合い的なものが把握できましたら、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる行財政改革につきましては、これは合併当初から計画の中で取り組みを進めてきたところをごさいまして、おかげさまで課題はありますけれども、予定どおりに取り組むことができているというふうと考えております。また、毎年その成果等につきましては委員会等にも御報告をしておるところをごさいまして、主にはいわゆる4分野12方針、約489項目を設定しているところをごさいまして、成果といたしましては行財政委員会に報告をし、承認をしまいったところをごさいますけれども、平成18年度が138%、平成19年度が120%、平成20年度が109%と、いわゆる計画の効果額を上回って取り組んでおるということで報告を受けておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の答弁の中で年度ごとに数字を報告いただきました。いずれも100%目標を超える達成度合いということで承っております。その中で今の状況ということですから、これについては、外的、内的な要因も非常に大きいんじゃないかなと思います。達成度合いからしますと「うん」という部分が個人的にはありまして、ちょっと中で、すべてじゃありませんけれども、一部お尋ねをしながら確認をしたいと思っております。

この行財政改革の大綱、また集中改革プランというのが載ってましたので、それに基づいてお尋ねをいたします。その策定に当たりまして、市民の声を入れると載っておりまして、その中でその意見も拝見していますけれども、残念ながら、たったお一人の方の市民の声しか反映されていなかったと、さかのぼりますけれども、非常に残念だなと思っております。まず、各項目の中で私の主観の分ですが、「電子自治体の推進」という項目がございまして、その実施要領としまして「住民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した情報提供や、時間や場所に制約されずに各種の申請・届出、施設予約等の行政手続きが

行える環境の整備を進め、市民サービスの利便性の向上を図ります。また、効率的な行政運営を図るため、電子決済システムについて検討を行い、本庁・支所間の決裁事務の効率化及びペーパーレス化によりコストの削減に努めます」とあります。

この分ですが、現状がどうなっているかという中で、先般私、佐賀市役所では証明書自動交付機というのがございまして、佐賀市の数カ所にこういった自動交付機があります。大体窓口業務の7割、8割ぐらいがカバーできる交付機なんですけれども、現在、当市においてはございませんので、当然、窓口の閉庁時、もしくは週末等々はできないわけなんですけれども、当初の文言の中では、この住民サービス云々を目指すということが書いてございますけれども、今の達成度合いからしましたらいかがかなと思うわけです。当然、佐賀市におきましては、窓口業務のすべてとは申しませんが、時間外、土曜、日曜もできますよということで、まさに住民サービスがこの分でカバーできている面もあります。

もう1つは、この電子化をすることによって事務量のスピード化を図ることが大きなねらいなんだろうけれども、個人的な見解を申し上げますと、私も3年足らず公民館でお世話になったときですけれども、どうしても起案書なんか1週間から10日決済までかかっているわけですね。そういったことを踏まえながらですけれども、電子化があればやっぱり当然一遍に上司が閲覧できて決済も速いんじゃないかと思います。

民間では、いいとか悪いとかは別にしまして、稟議書制度というのがありまして、起案書的なものは最優先の業務に入っているわけですね。その中で1週間、10日というのは非常に私は遅いと思うわけなんですけれども、早くこういったことを本庁、支所という距離感もありますでしょうけれども、やっぱり机の上に長く放置とは申しませんが、決済まで時間がかかって、結果的には起案者、また住民へ迷惑をかけるという点があるとすれば、こういったことで機械を使うことによって解決する面もあろうかと思います。

また、会議等々には事務職員は大変でしょうけれども、会議資料に伴う膨大なペーパーがプリントされておるわけです。こういった経費節減、また効率化、住民サービス等々も図られていくんじゃないかなと思うわけです。そういったことで、本年が最終年度でありますけれども、今の電子化のことにつきまして市長、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の電子決済システムにつきましては、若干おくれぎみであるということについては、これはまだ今後課題がありますので、進めてまいりたいと思っております。今のところは、その前提となります組織機構の問題等につきましてできる限り決済等が時間がかからないような形での組織ができないかということを検討しておりますので、そういう点では引

き続き努力をしてまいりたいと思っております。

また、発行業務等につきましては、いわゆる以前も検討したことがございますけれども、投資金額に対して発行数量等がどれくらい見込まれるかということで検討いたしましたところ、今の場合はどうか知りませんが、佐賀市とか大きな自治体と比べて私どものような形になりますと、ほかの形態でも十分こなせるんじゃないかなというふうに考えてもおるところでございます。ここら辺につきましては引き続きやはり研究をしていきたいというふうに思っております。また、電子機器等を使っての納入業務につきましては、これは近隣の市、町と提携をしながら、この期間中に相当進んできたなと思っておりますので、そこら辺につきましてはぜひ導入した成果を上げていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

一応本年度が当初の計画の最終年度ということでありますので、一応最後にまたお尋ねをいたしますけれども、検討ということですが、文言はそういった形でそれを指すということをしているわけですので、努力はしているということですが、最終年度としてどういった形でということでお尋ねをいたしました。

次の項目に入らせていただきます。

この項目の中に「給与の適正化を図る」の項目がございまして、その実施内容につきましては、「市内の民間企業の動向や市の財政状況を踏まえ、給与の適正化、給与制度の運用、諸手当のあり方等の見直しを進めます。なお、職員の能力を最大限に活用することを目的に、能力・実績を重視した人事評価システムの導入を図ります。」とあります。これについて現状はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

給与につきましては規定に沿って決定をいたしておりまして、ほかとの比較に利用されまますラスパイレスにつきましては、県内では低位に位置しておるところでございます。適切に判断をしてまいりたいと思っておるところでございます。

また、今御発言のいわゆる人事の管理等につきましては、今、評価につきまして導入ということで御了解をいただいて、実際検討をしているところでございますので、できるだけ早く取り組めるようにということで鋭意努力をしております。実際進めておるところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほど質問しました文言の中に「人事評価システム」というのがございますが、これは具体的にどのようなことをするのでしょうか。だれがどうするんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在進行中で、今計画を進めておるところでございますが、評価につきましては段階を決めて評価をしていくというふうな制度を導入していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

一概に比較はできないんでしょうけれども、その文言の中にありますから、あえてお尋ねをしますけれども、「市内の民間企業の動向や市の財政状況を踏まえ」云々というのがございます。よく今、ワーキングプアというのが言われておるわけですが、年収が2,000千円以下か未満かの就労者ですね。嬉野市においても非常に経済主体1次産業が厳しい中でワーキングプアと言われる方が相当数あるかと思えます。その中で、参考ですが、嬉野市におきましては職員の平均年収はいかほどでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

職員の平均年収につきましては、平成20年度の実績でございますけれども、6,180千円程度でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、総務部長から御回答の分、これ平成20年度の分が今お答えいただきました分もホームページに掲載されておりました。直近が、例えば21年度がどのぐらいになるか、ちょっとそれは近い数字じゃないかと思っております。いずれにしろ、職員は、市の業績、個人の成績等々については給与の増減、また降格もないわけですし、この分を高いから減らせというこ

とで私は申しているつもりではございません。あくまでも市民感覚ということからしまして、職員の皆さんがそれに自覚をしながら計画の表題のとおりはこの人事評価システム、これが今から進めていくところですよという市長の御答弁をいただいておりますけれども、そこら辺を意識しながら市民等の仕事を遂行していただきたいと思うわけです。

例えば、文言をとらえて言うわけじゃありませんが、勤勉手当というのが項目にありますよね。当然、これは民間、行政かかわらず勤勉というのは当たり前のことですので、勤勉手当という表現はいかがかなと。これだけじゃないけれども、そこら辺も含めてこういった市民感覚から見たときにおかしいなど、漠然と思うわけですが、御計画をいただきたいと思っています。

あといろいろ一般に言われています定年前のお手盛り人事とかもろもろですね。これは実際当市ではあっていないとは思いますが、実態としてはどうなんでしょうか、お尋ねをいたします。

ちょっと言葉が不遜かわかりませんが、定年間際になって人事を昇格とか、また給与の配分を少しふやすとか、一般的なことですよ。お手盛り人事というのが今までありましたけれども、そこら辺は当市においてはあっているのか、ないのか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

山下議員が今おっしゃったようなことは当市ではございません。きちんと制度にのった運用をしているということでございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

いずれにいたしましても、今の厳しい財政状況の中で、これを抜け出していくために当初平成18年度に掲げておられました行財政改革の文言、また表題だけじゃなく、決めたことをやっぱり実践していくことが大事じゃないかと思っております。今年度が最終年度になりますけれども、これを今後、一応年度末、22年度で終わるわけですが、次年度はどういった形に持っていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のプランにつきましては一応区切りがあるわけですが、一応区切りを総括い

たしまして、また次期のいわゆるプランというものをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今が9月ですけれども、23年度も間近ですね。半年ちょっとですけれども、もうはっきり言って形が見えないといけない時期だと、私なりに推測するんですが、今までの形を踏襲なされるのか、できてないことをまた積み越してなされるのか、新たにつくられるのか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的にはやはり総括をいたしまして、また継続すべき課題は今御発言のいろんな課題もありますので、そこらをご貫徹するように次期の計画の中に入れ込んでいきたいと思っておりますので、動かしながら決定をしていくという形になると思います。それも一応今までも大体5年、5年刻みでつくってまいりましたので、そういう形で次期の行革プランにつきましても取り組みをしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、関連ですけれども、今、当市においては、私どももいただきました嬉野市の総合計画というのがございまして、これが10年計画です。本年度、平成22年度がちょうどこの総合計画の3年目に入っております。しかし、これを開いて見てみますと、冒頭の中で、「社会・経済情勢が今後さらに変動し、かけ離れた時は必要に応じて見直す」という言葉が一番最初にあります。そのかけ離れたときということは何の段階なのか、まだ2年目ですけれども、あえてこれをまだどっぷり大きくかけ離れているわけじゃございませんけれども、一つの前兆として見たときに、この見直す時期というのは今はまだどうお思いになるか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画自体につきましても一応基本的な線は決まっておりますけれども、見直すということは当然あります。以前も一度見直しをしたことがあるわけでございますけれども、大きなといいますと、やはり以前のようにバブルが崩壊して急激に財政状況が悪くなってきたときとか、いろんな状況はあると思いますけれども、現在の段階、政権が新しくなりまして、先行きが不透明でございますけれども、現在の形では今の総合計画を進めていくように努力をしてまいりたいと思っております。今後またいろんな形で大きく財政的に見直さざるを得ないということがあった場合にはまた計画をし、また議会に御承認をお願いするという形で見直しをしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今までの歴史上、バブルも含めてですけれども、バブルは大きな変動だったんでしょうけれども、どうしても右肩上がりのときの落ち込み、もしくは伸びということはあったにしても、今から体系的に非常に少子・高齢化、また経済状況含めて考えてみたときかけ離れたときというよりは、そういった兆しが見えた段階で、骨子は骨子としながらそれを踏まえながら見直すということも既になさっておられるかわかりませんが、その時期、時期判断というのが非常に敏感に対応していかないと、先々結果として後手に回ってしまうということも想像されます。

ということで、私の意見ですけれども、その中で、我々議員はこの総合計画を見て先々のことは推察するわけですけれども、これに基づく予算書と申しまししょうか、短期の計画書というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

中期の財政計画というものをつくりますので、それも大体3年ごとに見直しをしながら行っております。ということで、中期の財政計画がその総合計画に基づいた一つの財政的な指標になっていくというふうに考えて今取り扱いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、市長の御答弁の中に中期の計画書がありますということで御発言をいただいております。私が知らないのか、ほかの議員さんはどうかわかりませんが、議員にそれは知らせる必要はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行財政計画に従いまして予算をつくらせていただいて、そして御提案をさせていただくという形で御承認をさせていただいているわけでございます。そういうことで大体の流れということは御理解いただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、確認ですけれども、私が新人で知らない、わからなかったということで承知すればよろしいわけですね。確認いたします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応今発言したとおりでございまして、一応総合計画のそれにプラスして議員の皆さん方には実施計画というものをお配りしておりますので、それに基づいて事業を行わせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。その実施計画という資料については、事務局なり担当部署から私もいただきながら勉強したいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

先般の議会でもお尋ねがありましたけれども、嬉野温泉の源泉集中管理についてであります。

先般、担当部署より今現在の進捗状況等々内容の説明を含めて全員協議会の中で説明を受けまして、概略は承知をいたしました。その説明の中で、現状の源泉所有者のすべての全員さんの承認を得るというのは個々の事情もありまして非常に厳しい状況のようであります。そういった中で、市長は全所有者の賛同が得られなければ集中管理はできないと御判断なのかどうか、その分を説明を受けたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

源泉の集中管理についてお答え申し上げます。

温泉源の集中管理につきましては、時間がかかっておるところでございまして、お尋ねの原因につきましては、源泉の所有者につきましては、所有者の権利がございまして、そのところが統一できておらないというところがございます。源泉を所有されたそれぞれの方につきましては所有された経緯もございまして、また歴史があられますので、自己管理が一番であるというふうに考えておられる所有者が複数おられますので、実施に向けて推進できておらないということがございます。しかしながら、私といたしましては源泉保護という目的もやはり共有していただきたいと考えておりますので、ぜひ進めてまいりたいと思います。それで、全員の御参加をいただきたいと考えておりますけれども、そのもとといたしましては、調査によりまして嬉野温泉が同一の湯だまりの中からの揚湯方式というふうに今考えておるところでございまして、そういうことで、事業効果を出すためにはぜひ全員の参加が前提になるというふうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私の知識が足らずに申しわけないんですけれども、市長のおっしゃいます方式の揚湯方式は全員がないとできないということでもありますならば、現状的には非常に厳しいというのが私なりに判断するわけですよ。ですので、もちろん反対が、そういうことじゃなしにやっぱり所有者の意見についても一番嬉野温泉の思う気持ちがあられるのは源泉所有者なんですよ。その中で総体的には賛同しながらも個々の事情が優先する方もおられます。そういった中で一、二、もしくは、数字で言うてはいけませんけれども、何所有者あたりの賛同できない方があられてでも、まず進めていくということの中での揚湯方式そのものは私理解して

ないんですけれども、別の方法があつて、まず賛同される方から進めていくという方式は考えられないものか。今、特に合併特例債とかいうことも含めて期日的に今していかないと先々この嬉野温泉の保護は非常に厳しいんじゃないかと思うわけなんですけれども、市長、お考えをお願いします。揚湯方式について。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

揚湯方式と申しますのは、既に現在の温泉の所有者の方すべてが揚湯と、くみ上げておられる方式だということで御理解いただきたいと思います。ですから、揚湯方式といいますのは今の方式でございまして、だから、集中管理になりましても、どこかで揚湯はするわけですね。くみ上げを行うということで御理解いただきたいと思います。ただ、その前提といたしまして、現在調査しました段階では、嬉野温泉の場合は1つの湯だまりがありまして、そこから何本かの源泉を揚湯しているというふうに言われておりますので、やはり全員の方がそろっていただいて全体を守っていくということに理解をしていただきたいということで今お願いをしているところでございます。それがないと、同じ湯だまりの中でございますので、いわゆる湯だまり全体を守っていくと保護にはならないというふうな考え方でございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

総体的には一番ベストは皆さん全員が御賛同いただいて一斉にということが一番いい方法なんだろうけれども、現状、現実としてはそういったものがございまして、まず、できる方法のよりベターな方法の中で揚湯方式は変わらずに御賛同いただくことだけでもできるんじゃないかと思うんですけれども、それが全員がないとできないという一つのくくりがありますと現実的にはもうできないということになりますので、そこら辺を今後の展開の中でまず理解をいただいて、理解という言い方はいけないんでしょうけれども、まず賛同できないという方はどうしてもおられますので、そこら辺のことを含めたら揚湯方式の中でできる方法の中で進めていけたらと思うわけです。

と同時に、外的要因が相当今変わってきているというのも事実でありますし、従来の嬉野におられる所有者だけなら、あうんの呼吸を含めてお気持ちも十分お互いにわかるわけなんですけれども、全然わからない特に外国資本あたりがぼんと来て源泉を抑えられてしまったら、それこそ一、二の賛同できないということより以上に大きな外から思わぬ展開が、こういう

ことも今の現状の中では考えられるわけです。そういったことも踏まえながら早急に進めていきたいと、個人的に思うわけですがけれども、そのためには市長の御判断が一番最優先しますので、と同時に、所有者との折衝もできるだけ市長みずから図っていただいて、今の趣旨を受けながら時期的には今しかできないんじゃないかと思うわけですがけれども、お考えをもう一回確認させてもらいます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、嬉野温泉の場合は源泉を同一の湯だまりから取っておられるというのが学説的に言われておりますので、そうなりますとやはり全員の御協力をいただかないと事業としての成果は出ないというように判断をしております。そこら辺についてはそれぞれの所有者の方も基本的には理解をいただいていると思っておりますけれども、やはり今までの歴史とか思い入れとかあられるわけでございまして、なかなか一致して前には進んでおらないというのが現状でございます。そこら辺についてはやはり課題はありますけれども、ぜひ全体の資源として保護していくということを考えていただいて同じ土俵に立っていただければということをお願いしていきたくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひ全員の皆さんの御賛同をいただかないとという強い市長の思いです。そうなったら本当に最高によろしいんでしょうけれども、失礼な言い方ですけども、それに対しては市なり市長、こういった動き、展開をなさっておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今現在、議員御発言のように源泉所有者の方いろいろ事情があられます。そういう方々にとってうちの担当のほうからお会いさせていただいて、今アンケートの説明をしたり、また意向の確認等もさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先般、担当部署からの説明を聞いて概略、概要はわかりましたし、私も一、二所有者あたりとの話の中で、地元の言葉で言いますと、あせがる必要はないんでしょうけれども、性急に云々じゃありませんけれども、一番優先すべきは所有者のお気持ちが第一になるんでしょうけれども、ぜひ未来永劫に嬉野市の宝であります温泉を守っていく中で、今一つの方向づけをしていかないと先々非常に厳しいという見解を持っておりますので、もうこの段階に入っておりますので、市長ぜひ動いていただいて、そこら辺の感触を見ていただきながら全員の賛同をいただいたら一番いいんでしょうけれども、そうじゃない場合の方法も含めて御判断をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前にも何回か個々の所有者の方にもお会いさせていただいて、それぞれ御意見を承っております。私自身もお会いもいたしております。また、そういう中でなかなか御了解をいただいております。いろいろ個々の事情については御説明をされますので、わかるわけでございますけれども、やはりそれを乗り越えてぜひ将来的な泉源を共有していくということにぜひ立っていただければということをお考えおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

一応市長の考えは承知いたしました。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

2時40分まで休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番、辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。本日は傍聴、本当にありがとうございます。

今回の質問の柱は、教育問題と行政サービスについて御質問を申し上げたいと思います。

今回の教育問題の質問に関しましては、皆様御存じのとおり、小学校が平成23年度、中学校が24年度に学習指導要領が改訂、完全実施されることになりまして、このことにつきまして皆様方にお知りおきをいただきたいということで、今回質問を申し上げることになりました。

戦後、団塊の世代に象徴されるように、子供の数が多かった時代の教育が長年にわたり実施されてきましたが、昭和の後半から子供たちを取り巻く社会状況や教育環境が大きく変化し、受験戦争や詰め込み教育などが問題視されるようになり、平成14年より実施された週休2日制や総合学習に見られるようなゆとり教育に学習指導要領が改訂、実施をされました。しかし、授業時間の減少により、当時、大きくクローズアップされた円周率を3.14から3で指導することなどのようにカリキュラムが簡略されたことも含め、授業時数の削減が子供たちの学力低下した要因だと言われております。

そこで、全国的な教育評価を受け、国としてはゆとり教育を見直すことになり、新学習指導要領が平成20年告示になり、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度、完全実施に向け、現在移行中でありまして。

ゆとり教育の一つの目的である週休2日で家庭や地域に子供を返し、歴史や文化の地域活動に触れさせ、ふるさとを大切にすることをはぐくむことや総合学習の時間で子供たち一人一人の得意分野を見つけ、それを伸ばすことなどは、個人的見解ですが、共感するところが多いのであります。机上と現場ということは往々にありますが、今回の場合も文科省の机上と学校現場の運用面でのミスマッチがあったので、結果が出なかったのではないかというふうに思うのであります。

そこで質問ですが、既に新学習指導要領に改訂され、完全実施に向けて着々進んでいるところではあります。移行に当たり、ゆとり教育の総括が余りなされていないような感じがします。そこで、ゆとり教育について、市長、教育長の総括を含めた感想を伺いたいと思います。

あとの問題につきましては、質問席で質問させていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

新学習指導要領の内容についてということでございまして、後ほどまた教育長からもお答え申し上げたいと思います。

今回の見直しにつきましては、現在の指導要領より成果重視の傾向が出てきたものと考えております。国際化が進展していく中で、全体的な学力向上の面が多く出てくるものと言われております。

私は現在までのゆとり教育につきましては評価をしてみました。幅広い人間性を高めていくためには、さまざまな知識を取得する年代もあっていいものと考えてみました。しかしながら、全体的には授業時間の課題などがあり、ゆとり教育への取り組みが深くできなかった面があり、学校現場の苦勞が成果として得ることが厳しかったとも考えておるところでございます。

今回の変更により、学校、家庭、地域の関係が薄らぐことがないように願っておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学習指導要領についてお尋ねでございますので、まず話をさせていただきたいと思いますが、けれども、子供たちの学力低下が話題になり久しい時間が過ぎておりますが、平成20年3月、文部科学省は新学習指導要領を公示いたしました。この新学習指導要領にあつては、旧学習指導要領の重要な要素を引き継ぎ、継承されておまして、特に生きる力をはぐくむことであります。この生きる力を子供たちにはぐくむために、いろんな具体的な手法が提示をされております。大きく見ますと、3点あるかと思えます。

約60年ぶりに改正された教育基本法を踏まえた教育内容の改善を行うこと、2つ目は、学力の重要な要素であります基礎・基本的な知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成及び学習意欲の向上を図るために授業時数増を図り、特に、言語活動、理数教育を充実すること、3つ目は、子供たちの豊かな心や健やかな体をはぐくむために、道徳教育や体育などを充実することなど、3つの言葉で申し上げますれば、確かな学力、豊かな人間性、健康な体力のこの3つをバランスよく身につけさせることが重要であり、喫緊の課題と考えております。

そこで、嬉野市におきましては、嬉野市の教育と題して嬉野市教育の基本方針を定め、重点目標の中の大きな柱として生きる力をはぐくむ学校教育の推進を掲げ、具体的な施策としては、「嬉野っ子輝くアクションプラン22」という中で、7つのレインボープロジェクトを打ち立てております。それを中心にして、歓声の響く学校づくりを進めているところでございます。

このような諸事業を実施することにより、新学習指導要領の趣旨を実現したいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

教育長は現場のほうで、ゆとり教育と、その前のほうの教育も経験されているというふうに思いますけれども、今言われているように、ゆとり教育によって学力が低下したということとを前と対して、個人的な感想として、どんな感じをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

今の子供たちは、どちらかというとい体験等が非常に少ない状況でございます。そういうところでいきますと、ずっと以前の学習状況の形態よりも、学校現場でゆとり教育の中でいろんな経験をさせる、いわゆる長い人生の中では非常に貴重な体験の時期ではないかというふうに思います。

それと同時に、学校現場で、例えば、ある特定のカリキュラムを10時間で指導をするというときに、どうしても子供たちには10時間じゃなくて、指導の過程において12時間かかると。そういうときに、あと2時間プラスして指導をしていくということについては、基礎・基本等がじっくりいくというようなことで、そういった意味では、学校現場の状態に応じてゆとりを使うということもできますし、特に前半の部分については、学校行事あたりをこれまではどちらかという削減の時間に上げておりました。しかし、子供たちにゆとり考えさせ、思考をさせ、そういう場面からすれば、このゆとり教育というのは学校現場としては非常に幅が使える、そういう部分があったというふうに私は思っております。

以上、お答えします。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

このゆとり教育のカリキュラムの中で一番象徴的だったのが、総合学習という時間だったと思うんですけれども、これは自分の子供が小学校時代にちょっと先生に聞いたとき、総合学習って何ですかというふうな話を聞いたときに、理科とか、社会とか、図工とか、すべて網羅した中でいろんな経験をさせるという授業ですよというふうなことを聞いたわけですよ。その中で、自分としては子供たちを川に連れていったり、山に連れていったり、あるいは地元産業ですね、そういったものを体験させたいというふうな話をされておったんですけれ

ども、実際は産業——吉田ですから、焼き物とか、そういった体験はあったと思うんですが、なかなか川とか山とか行っていないのが現状だったので、ちょっとがっかりしたところがあるんですけども、今度、新しい学習指導要領の中にも総合学習が入っているんですけども、考え方としては同じでよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

総合学習についての考え方ということで、一口で言うと変わりはないと思います。ただ、時間数が若干減っておりますので、当初、総合学習が入ってきたときに、今議員が話しておられましたように、川に連れていったりということになると、すぐ安全面が前提になるわけですね。連れていったときに事故があつたりすれば、果たしてだれが責任を持つかというふうなことで、いわゆる学校現場ではちゅうちょをしたわけです。そういった意味で、非常に受け入れられなかったという要素はございます。しかし、時間とともに安全面あたりはそれぞれ学校の現場で配慮をしつつ、それぞれやって、しかも、地域の方に御協力をいただきながら取り組めてきておりましたので、そういった点では、私はゆとり教育は時間数こそ減っておりますけれども、総合学習は非常に貴重な部分ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

私もそういうふうに思うわけですし、子供のときの原体験というですかね、そういったものを味わわせる、あるいは地域の歴史文化、そういったものに触れさせて、午前中の議論の中にもありましたけれども、何か田舎は都会の労働力を生産して送り出しているというふうな感じがあるという話がありましたけれども、まさにそうであって、また、そういった子供たちが外に出て勉強をして、企業があるから帰ってくるんじゃないかと、自分で帰ってきてなりわいを起こす、そういったような地元で愛着のあるような子供たちを育てていただきたいと、そういう教育をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういったことを十分していただくことをお願いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のお答えに対してですけれども、地元を愛する、郷土を愛する心については、この総合学習も含めて道徳の分野でも取り組みをいたしておりますので、将来的には、やはり地元をどこにいても忘れない心は構築できつつあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

このゆとり教育に直接関係はないと思うんですけども、嬉野中学校、今度また塩田中学校はコミュニティスクールというふうなことの立ち上げになっていると思いますけれども、以前、教育長のほうと大分県の川内中学校ですかね、視察に行ったときに、そこは地元の婦人会の人がちょうど調理実習とか一緒にやっておられましたし、太鼓の授業を一緒にやっているとかというふうにありましたけれども、今、コミュニティスクールの中で、そういった外部の人が来て、何か学校の中で体験させるということはやってあるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コミュニティスクールにつきましては、ことし4月から塩田中学校を新たに指定して取り組んでおりますけれども、昨年まで、現在も継続中ですが、嬉野中学校もしております。そういう中で、やはり嬉野の場合は特に地域と連携を組んで学校を開放する、開かれた学校づくりというのをメインテーマに置いております。したがって、子供たちも地域に出ていって地域のボランティアとして活動をしますし、逆に、学校の中に地域の方が入ってきていただいてするというところで、学校と地域との垣根を低くするというところをメインにしておりますので、授業の中でしょっちゅうということではありませんけれども、例えば、メンバーの方に性教育の講師を御紹介いただいて、そして講義をしていただくとか、それから、人権・同和にかかわる人権教育等の講師をしていただくとか、そういったことあたりは非常に使ってきております。

そういった意味では、視察に行ったところでは直接家庭科の先生が地域の方の婦人会あたりのお力をかりてということではしているところもあります。昨年でしたでしょうか、塩田の久間小学校では家庭科の授業に婦人会のお力をかりて、複数の方が入っていただいてしておりますので、塩田のほうも大体ことしの計画ではそういった方向に進みつつあるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、ゆとり教育、あるいはコミュニティスクールを利用しながら、地元を愛する心をはぐくむというですかね、そういったことをしっかりやっていただきたいという

ふうに思っております。

次に、新学習指導要領が23年度に小学校、24年度に中学校が完全実施になるわけでございますけれども、大きく変わる点という、特徴的なものが何かあったら教えていただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま新学習指導要領について議員御発言の中にありましたように、小学校は23年度から、中学校は24年度から全面実施ということになります。

それで、新しい指導要領の主な改善点ということで3点ぐらい御紹介したいと思いますけれども、1つは、授業時数がふえるということでございます。例えば、小学校では国語、社会、算数、理科、体育の授業を10%程度増加いたします。週当たりのこま数になりますと、低学年では週2こま、中高学年では週1こまがふえてまいります。それに、内容面では、教育内容の改善では、外国語教育の充実がございまして。小学校5、6年生を対象に外国語教育を導入して、聞くことと話すことを中心に指導をしていくということでございます。それから、中学校について申し上げますと、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を実質10%増加し、週当たりのこま数が各学年で週1こまふえるということになります。

2つ目としては、教育内容の改善でございますけれども、伝統文化に関する教育の充実であります。この分野での充実は中学1、2年生を対象に、保健体育で武道の必修化が導入されるということでございます。

3つ目としては、先ほどちょっと触れましたが、外国語教育の充実であります。小学校5、6年生に外国語教育を入れると。

こちら辺が大きな内容でございます。

それから、あと移行期の時期もございまして、移行期の時期もちょっと御紹介させていただいていいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

移行期の概要につきましては、基本的な方針が示されておまして、21年度から可能なものは先行して実施することと。それから、移行期間中に……

○議長（太田重喜君）

答弁の途中ですが、今マイクが調子が悪いそうですから、済みません、ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時 再開

○議長（太田重喜君）

済みません、再開いたします。

○教育長（杉崎士郎君）

そしたら、移行期間の措置の概要ぐらいからいいでしょうか。（「ちょっと前に戻ってもらってから」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。

そしたら、今の分から最初からですね。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

新学習指導要領について御答弁をさせていただきたいと思えますけれども、紹介も兼ねてということでお尋ねでございますので、申し上げますと、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施をすることとされておりまして、特に、今回の新しい学習指導要領の主な改正点ということで、大きく見ると3点ございます。

小学校では、国語、社会、算数、理科、体育の授業を10%程度増加していくということでございます。週当たりのコマ数を低学年では週2コマ、中高学年では週1コマがふえることとなります。教育内容の改善では、外国語教育の充実であります。この分野での充実では、小学校5、6年を対象に外国語を導入して、聞くこと、話すことを中心に指導を行うものであります。また、中学校について申し上げますと、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を実質10%程度増加し、週当たりのコマ数で申し上げますと、各学年、週1コマがふえることとなります。

2つ目としては、教育内容の改善では、伝統や文化に関する教育の充実であります。この分野での充実は、中学校1、2年生を対象に保健体育科で武道の必修化が導入されております。

3つ目としては、先ほどもちょっと触れましたけれども、外国語教育の充実でございます。特に、小学校の5、6年を中心にして行うということでございます。

次に、移行期の措置の概要について申し上げますと、まず、移行期の措置における基本方針が2点ほどございます。まず1点目は、平成21年度から可能なものは先行して実施をすること、それから2つ目は、移行期間中に教科書の編集、検定、選択を行い、小学校では23年度から、中学校では24年度からということで全面的に実施をするというのが基本方針としてとられております。

2つ目に、先行実施の内容について若干申し上げますと、算数、数学及び理科は教材を整備してから先行すると、先行実施だと。他の教科では学校の判断で先行実施ができると。ただし、次のものについては、すべての学校で先行実施をしますということですね。例えば、具体的に申し上げますと、体育の授業時数の増加は小学校低学年で実施。それから、音楽の共通歌唱の教材として指導する曲数の充実、これは小・中学校ですね。それから、地図帳で指導可能な47都道府県の名称と位置等の指導は小学校で実施。それから、小学校の5、6年における外国語活動については、各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能であるということで、いわゆる新学習指導要領と、それから移行期における指導を文科省は提出をしているところでございます。

そういう中で、嬉野市における移行期の取り組みとしては、すべての小学校の5、6年で週1時間の外国語活動を取り組んでおります。

なお、指導のための教材については、本市の教育委員会独自で策定しました自作カードを六、七種類つくっておりますけれども、各学校に配付をしております。既存の資料を買いますと1,600千円ぐらいかかりますが、これは材料費込みで70千円ぐらいでつくって配付をいたしております。

また、各学校においては、授業時数の確保として週1こまの授業時数を増加して、時間数を組んでいるところでございます。具体的に申しますと、これまで中学校では全部で5日間の6時間で30こまあるうちの、今、28こまでほとんど授業をしておりました。それをプラス1こまですから、29こま授業をするというふうな形で対応しているところでございます。

以上、ちょっと長くなりましたが、お答えいたします。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ゆとり教育の象徴的なことの一つとして、週休2日制が入ってきましたよね。今後もずっと週休2日制でいくわけですね。そしたら、土曜日の部分というのは、今までのゆとり教育の時間の中で全部、何か総合学習が短くなるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）了解しました。

それで、もう1つ新しいというか、復活したんじゃないかと思うんですけど、安倍内閣のときに言ったからかしれませんけれども、道徳教育がまた入っておりますよね。今、吉田小学校、中学校は研究大会にも出て、それに対応しているんですけども、そこら辺の進捗状況をお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

吉田中の道徳教育も含めてということでございますけれども、新学習指導要領においては、道徳の時間数は変わりません。35時間になっておりますので、各週に1時間ずつ固定的に学級担任が実施をするというのが基本でいっております。今、吉田中学校でお願いしている道徳については、佐賀県の道徳の指定、道徳教育研究会、それから九州地区の道徳研究会という県の指定を受けておまして、そして、11月19日に2年目の発表を予定ということで組んでおりますけれども、吉田小・中学校では特にお願いしておりますのは、小中連携をした、いわゆる9カ年を通した道徳の教育の目標をつくっていただいて、そして、それぞれ小学校、中学校の目標を設定するというので、特に小中連携でソフト面の研修に充てるということで、そのモデルとして取り組みをしていただいているところでございます。

地域の方あたりとも連携を組んで今取り組んでおりまして、非常に熱心に先生たちが頑張っていていただいておりますとともに、地域の方も絶大なる御協力をいただいておりますので、順調に進展をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 3 時 8 分 休憩

午後 3 時 11 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

辻浩一君。

○1 番（辻 浩一君）

今の続きで、道徳教育についてですけれども、昔と今じゃ社会情勢も違ってきますし、何というですか、価値観も大分変わっているんで、道徳の教え方はなかなか難しいと思うんですけども、そこら辺の内容はどうなんですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道徳指導については、地区の道徳研もありますし、県のほうでしているふれあい道徳というのがありますし、教育センターにおける講座もございます。そういったことで、担任が基本的に指導するわけですので、過去は私たちが受けたころは、多分入ったころは、主に道徳の本がありまして、それに基づいてしていたわけですね。ところが、今はどちらかというところ、投げ入れ的な読み物資料あたりを入れたり、あるいは家で書いて入れたり、テレビを使ったりとかいうことで展開されておまして、あるときは読み物のページを大きく映し出して、そして線を引きながら、その当事者になって物事を判断させるということになっておますので、手法そのものは、いろんなその先生の力量に合った取り組みをしております。

それと同時に、やはり道徳の授業を拝見する中で感じるのは、それぞれの先生の持ち味といますかね、哲学といたしましうか、育ちといたしましうか、そういったものがにじみ出てくるというふうなことで、道徳については本当に先生自身が涙を流して語っていらっしゃる先生もいらっしゃいますし、そういったように多種多様ございます。そういったところでいいでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1 番（辻 浩一君）

先ほどの答弁の中で、新しいカリキュラムとして、中学校の体育で武道というふうな話がありました。今現在、嬉野市内には4つの中学校があるんですけども、それぞれどのような種目を選択されるのかお教えいただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどからお答え申し上げますけれども、新学習指導要領では24年度から武道が中学校の体育の必修種目として入るわけでございますので、私ども教育委員会としましては、学校選択制として実施をしていきたいというふうに考えております。

現在、体育の時間では嬉野中学校、塩田中学校では柔道をとっております。吉田中学校、大野原中学校では剣道が実施されているところがございますので、そういったことで、これからは学校選択ということで進めていきたいということで、来年度、23年度がその年に当たるということでございますので、それに向けて、ことしから準備を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

体育の教師の中でも武道を専攻していた方というのはなかなか最近では少なく、指導の仕方というのなかなか難しいと思うんですけども、もしその学校で武道の経験がなかった場合、どういうふうな対応をされるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今度の学習指導要領では、先ほど一番最初に申し上げましたように、日本固有の文化の充実を図ると、伝統と文化の充実を図るという形の中で入ってきておりますので、例えば、今子供たちが育っている中で1種目だけしか触れないで、ずっと生涯スポーツまでつながるケースがあります。そういった意味では、中学校の中で、例えば、球技ばかりしている子供さんが武道に触れるということについては、非常に幅ができるのではないかなというふうに思います。そういった意味では、いわゆる1、2年では必修でして、3年生では選択になるわけでございますので、そういった意味では、我が国の伝統と文化により一層触れていただくということが大きなねらいとするところでございます。

指導体制につきましては、現在、体育の先生が指導に当たるというのを基本にしております。したがって、佐賀県教育委員会の主催する指導者養成講座、武道講座あたりがござ

いますので、そういったことに出張をして研修していただくと。それでもできない場合は、外部講師ということも考えていかななくてはならないのではないかというふうに思っております。

ただ、今のところは計画的にしておりますので、来年度まで3年間ございますので、その講座にできるだけ多くの種目に参加をするように指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

特に、武道に関しては、ここにも書いてありますように、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすることとか、あるいは武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、そういった面も教えるように書いてあるんですけども、その精神性というんですかね、礼儀作法というか、そういったところから先生方に指導は行われるんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今議員が発言されましたように、武道の学習を通じて、伝統と文化というのは、今言われたような礼儀作法から、例えば、相撲でありますと、土俵に入るとき礼をして、そして終わったら礼をして出るというふうなこととか、そういった礼節に関するようなことですね、そういったものが日常生活の中でやはり継承されて初めて、成果が出てくるのではないかと思いますので、そういった意味で、そういったこともむしろ含めて実施をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そこで、指導体制についてはそういったこととお伺いしましたけれども、あと指導場所ですよね。今聞いておりますと、嬉野中学校、塩田中学校が柔道を選択するというふうな話でございましたけれども、私の知る限りでは、嬉野中学校も塩田中学校も道場が非常に狭いというふうに認識しておりますけれども、指導するとき場所についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

指導する際の場所についてでございますけれども、武道場と体育館というふうに考えております。

24年度に中学校1、2年生になる子供さんの数あたりをちょっと拾ってみますと、現在の小学校5、6年生がそれに該当するわけでございますので、塩田中学校の場合は大体120名を切った数でございますので、約3クラス程度ですね。嬉野中が大体150名ぐらいになりますので、4クラス程度になります。したがって、塩田中学校に関しては、前回も申し上げたかも知れませんが、塩田中学校の改築のときに武道場もお願いをしたいというふうに思っておりますので、その間は現在の柔道場と体育館を利用していくということを考えております。それから、嬉野中についてがやはり一番生徒数が多いので、今の敷地では足りませんので、先般から市長部局のほうに一応お願いをしております。現在の場所にするのか、ほかの場所にするのかですね、そういったことで現在もお願いしているところでございますので、そういった点では、嬉野中学校は武道場を予定しておりまして、柔剣道それぞれ2面ずつぐらいは正式な面がとれたらいいなというふうに思っております。そういったことで、市長部局のほうにお願いをしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今そういうふうに教育長のほうからお答えがあったんですけれども、市長のお考えとしては、24年度までに間に合わせるという気持ちはおありでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野中学校の武道場については、一応教育委員会のほうと既に協議もしておるところでございますので、できるだけ間に合わせたいなと思っておりますが、問題は国のほうの予算がどうつくのかという課題がありますので、そこらを見据えながら、できるだけ早く取り組みをしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、拡張の気持ちはあるというふうなことでございますけれども、今現在あります武道場ですね、嬉野中学校と吉田中学校なんですけれども、これは以前、嬉野中学

校の校舎だったところを移築して武道場とされているわけですよ。ですので、非常に使い勝手が悪いとか、縦長ですので、横幅がとれないということで、通常の練習はできるんですけども、よそから呼んで練習試合というふうなことはなかなか難しいというような状況なんですけれども、もし今度新しくつくるのであれば、そういったところも十分考慮に入れられて、使い勝手のいいような武道場にしていきたいというふうに思っておりますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のそれぞれの武道場につきましては、御意見のとおり、古い教室を使って行っているところがございます、老朽化等も進んでおります。課題は、やはり狭いというのが一番の課題でございますので、嬉野中学校の分につきましても、今のスペースではなくて、もっと広げた形で検討できないかということで学校のほうとも話をし、大体の場所等も今見て回っておるところでございます。適地を見つけまして、拡張してつくりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ぜひお願いしたいと思いますけれども、特に、剣道もそうでしょうけれども、柔道も協会がありますので、そういった経験されている方たちに意見を聞いて、壁の問題とか、いろいろあると思います、広さの問題とか。とにかく使い勝手のいい武道場になるように、よろしくお願いしたいと思います。

次に、行政サービスについて御質問を申し上げます。

これが行政サービスになるかどうかわからないんですけども、通告書に書いてありますように、市政の執行については総合計画、あるいは中期財政計画、そして1年間のことについては当初予算ということで市民に示されているというふうに思うわけでございますけれども、その間に上がってきた陳情とか要望とかあると思います。それはもちろん議論のテーブルには乗ると思うんですけども、よっぽどおかしいのはもちろんそのテーブルから落とされると思うんですけども、上がった要望、陳情というのは、そのまま議論のテーブルに残っているものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

市政サービス全般についてお答え申し上げます。

市政の遂行につきましては総合計画に基づいて行っておりますが、地域の課題につきましても多く取り組みをいたしております。毎年さまざまな取り組みをいたしております。地域には地域の課題も毎年多く生まれてまいるところでございまして、御要望をいただいたものにつきましては、できる限り取り組むように指示をしております。

まず、御要望をいただければ、地域に確認を行いまして、そして緊急性を判断して取り組みを進めてまいるところでございまして。また、補助事業やほかの事業との関連性を勘案しながら予算化を行ってまいります。また、予算につきましては、少額につきましては担当課で判断をいたしますけれども、ある程度の金額になりますと財政担当と協議をしているところでございます。

また、市民の皆さんの負担軽減等の課題なども出てくる場合がありますので、各種補助事業への取り組みなど時間を要するものもあるわけでございます。

いずれにいたしましても、必要事業として地域の皆様からは御提案をいただきますので、できる限り取り組むという姿勢で今行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今そういったことで、なるべく要望等については取り上げるというふうなお話だったんですけども、それで、その中で、今言われたように、財政の問題とか、補助金の問題とか、地元同意とか、いろいろな部分があって、それについてプライオリティーというか、優先順位がついてあると思うんですけども、その公表というのはいできないものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に優先順位というのはいございません。まずは地域に立ち入らせていただいて、地域の皆さんとお会いさせていただいて、まず緊急性というものを第一に何とか取り組みをしたいということで行っておるわけございまして、どこを優先するということではございません。そしてまた、今申し上げましたように、事業実施に伴いましての、やはりできるだけ地域の方の負担を軽減していきたいということもございまして、いろんな補助事業等を探していくということございまして、どれを優先してやろうということでは今のところはございません。とにかく緊急性があるものについては、ぜひ取り組みをしていこうという姿勢でおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたように、緊急性があるものは本当にどんどんやっていただかなければならないわけですが、それ以外のことで予算の関係とかあると思うんですけども、地元から陳情をしたけれども、それ以降、全然話がないよという話が結構あるわけですね。特に毎年、災害時期になりますと、危険地域の確認ということで防災パトロールの主体になるやつなんですけれども、ことしやったですかね、またことしも書くんですけども、全然改善がなされんけん、もう書いても一緒やろうもんという話がちょっとあったものですから、いや、そういうことじゃなくて、毎年毎年出しかんとテーブルに乗らんからということで言ったんですよ。だから、早いにしろ遅いにしろ、そういった計画の中にあるんだよということを公表していただければ地元の皆さんも安心されるんじゃないかなということで、きょう公表できないかということをお質問申し上げたわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災パトロールとか、また地域の課題につきましては、必ず検討会をいたしまして、その結果につきましては、それぞれの区長さんとか地域の関係者の方には説明をいたしております。ですから、本年度、役員さんがかわられたりなんかということもございまして、また引き継ぎ等の課題もあるのではないかなと思っております。

もう1つは、やはり一度出された分については記録として残しておりますので、機会があればぜひ取り組みたいというふうに考えておりますので、そこらについては、地域の方もぜひ御理解いただければと思っておるところでございます。例えば、防災パトロールに上がってきた分については、その日と、また後で検討会をして、地域には必ず御連絡をしておると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

以上のようなことで、ぜひともできる範囲で結構ですので、できるところはできるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午後3時30分 散会